

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 子ども家庭課
問合せ	子ども給付係 TEL:03-3578-2433

NO	49
(単位:千円)	

1 事業名	多子世帯移動支援事業	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	新規	・多子世帯移動支援事業委託	103,087 ⇒	0
3 事業説明文	多子世帯の移動を支援するため、2人以上の未就学児のいる世帯へ、1世帯当たり24,000円分のタクシー利用券を支給します。	・タクシー券印刷等需用費	0 ⇒	1,029 (772)
		・データ抽出等経費	0 ⇒	2,585 (1,938)
		・タクシー券利用代金	0 ⇒	84,000 (63,000)
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	令和4年1月に実施した「港区の就学前児童に対する子育て支援検討に当たってのアンケート調査」において、「3人では自転車で移動が出来ない」「外出もままならない」「移動もとても気力・体力を使う」といった、特に2人以上の子どもを連れての移動に関する意見が多く寄せられています。			
5 事業の実施手法及び内容	1世帯に対して年間24,000円分のタクシー利用券を支給します。 【対象者】 未就学児の子どもが2人以上いる世帯 (対象世帯数 3,500世帯) 【支給額】 タクシー利用券 24,000円分 【支給時期】 令和5年7月予定、以降毎月抽出し発送 ※利用可能となるタクシー事業者については、各事業者との協定締結状況により順次拡大 【支給方法】 対象世帯に簡易書留にて送付	合計	103,087 ⇒	87,614 (65,710)
		財源内訳	国庫支出金	
			都支出金	
			その他特財	子育て王国基金繰入金 65,710
			一般財源	21,904
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額
6 目指すべき成果・目標	タクシー利用券を支給することにより、多子世帯の移動に関する支援を強化し身体的・経済的負担を軽減します。	11 実施に向けた財源確保	子育て王国基金を活用 (令和5年度)	
		12 スケジュール	令和5年7月 タクシー利用券支給開始	
		13 事業実施に伴う将来コスト	87,614千円 (うち特財なし) /年	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	世田谷区: 3歳未満の多胎児の家庭に対し24,000円を上限に、利用後の申請に基づき支給 葛飾区: 多胎児家庭応援券の配付 (タクシー乗車時に利用できる)	14 事務事業評価結果	—	
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、港区子ども・子育て支援事業計画	15 編成の考え方	令和4年1月に実施した「港区の就学前児童に対する子育て支援検討に当たってのアンケート調査」を踏まえ、特に2人以上の子どもを連れての移動支援についてニーズが存在します。本事業は、2人以上の未就学児を伴う移動にかかる身体的な負担及び経済的負担を軽減する多子世帯支援であることから、事業実施手法を精査の上、予算を計上します。	
9 関連する法令・条例等	なし			

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 子ども家庭課
問合せ	子ども給付係 TEL:03-3578-2433

NO	50
----	----

(単位：千円)

1 事業名	パースデーサポート事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	新規	・事務経費	2,912	⇒	2,912	(2,912)
3 事業説明文	子育て家庭を支援するため、2歳を迎える子どもがいる世帯にパースデーギフト券（1人目1万円分、2人目2万円分、3人目以降3万円分）を支給します。	・パースデーギフト券	37,500	⇒	37,500	(37,500)
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	核家族化の進展や地域のつながりの希薄化等を背景に孤独感や不安感を抱える夫婦、子育て世帯が増加しています。国は、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、相談支援の充実を図るとともに、出産育児関連用品の購入費助成を一体的に実施することとしました。区は、これまで取り組んできた妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を一層強化する必要があります。	合計 40,412 ⇒ 40,412 (40,412)				
5 事業の実手法及び内容	2歳を迎える子どものいる世帯に、パースデーギフト券を送付します。 【対象者】2歳を迎える子どものいる家庭 約2,500人 【育児パッケージで使えるギフトカード】 1人目：10,000円分 2人目：20,000円分 3人目以降：30,000円分	財源内訳	国庫支出金			
			都支出金	とうきょうママパパ応援事業補助金（10/10）		40,412
			その他特財			
			一般財源			
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
6 目指すべき成果・目標	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の強化のため、パースデーギフト券を支給します。	11 実施に向けた財源確保	東京都の補助金を活用			
		12 スケジュール	令和5年中 パースデーギフト券の支給開始			
		13 事業実施に伴う将来コスト	40,412千円（うち特財40,412千円）／年			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国：伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施を閣議決定、補助を整備 都：とうきょうママパパ応援事業費補助金による補助、広域連携を実施 特別区：全ての区が令和5年度までに事業開始	14 事務事業評価結果	—			
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、港区子ども・子育て支援事業計画、港区地域保健福祉計画	15 編成の考え方	本事業は、個々のニーズに応じて必要な支援に繋ぐ伴走型相談支援の一環として、これまで取り組んできた妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を一層強化することができるため、要求どおり、予算を計上します。			
9 関連する法令・条例等	子ども・子育て支援法、母子保健法					

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 子ども家庭支援センター
問合せ	子ども家庭サービス係 TEL:03-5962-7201

NO	51
(単位:千円)	

1 事業名	ベビーシッター利用支援事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	新規	・事務経費	9,368	⇒	9,368	
3 事業説明文	子育て家庭を支援するため、一時的に保育が必要となった保護者が、ベビーシッターを利用する場合の利用料を助成します。	・ベビーシッター利用料補助経費	85,625	⇒	85,625	(85,625)
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	令和4年1月に実施した「港区の就学前児童に対する子育て支援検討に当たってのアンケート調査」では、区の一時的預かり事業に対する「空きがなく予約が取れない」、「一時預かり事業をもっと利用したい」という意見が寄せられており、在宅子育て家庭の子育ての孤独感や負担感を解消するために支援の拡充が必要です。	合計 94,993 ⇒ 94,993 (85,625)				
5 事業の実施手法及び内容	日常生活上の突発的な事情等により一時的に保育が必要となった保護者が、ベビーシッターを利用する場合の利用料を補助します。 【対象者】未就学児がいる世帯 【助成率】10/10（7時～22時 上限2,500円/時間、22時～翌日7時 上限3,500円/時間） 【利用時間】児童1人あたり年144時間上限（多胎児は児童1人あたり年288時間） 【実施時期】令和5年5月から（4月から遡及対応）	財源内訳	国庫支出金			
			都支出金	ベビーシッター利用支援事業補助金（10/10）		85,625
			その他特財			
			一般財源			9,368
		債務負担行為	令和	年	～	年 限度額
6 目指すべき成果・目標	日常生活上の突発的な事情、社会参加等により一時的に保育が必要となった保護者がベビーシッターを利用する場合の費用について、区が当該費用の一部を補助することにより、当該保護者の経済的な負担を軽減するとともに、多様な保育ニーズに応えます。	11 実施に向けた財源確保	東京都の補助金を活用			
		12 スケジュール	令和5年5月 助成申請受付開始（4月から遡及対応）			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	特別区においては13区で事業実施	13 事業実施に伴う将来コスト	94,993千円（うち特財85,625千円）/年			
		14 事務事業評価結果	—			
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、子ども・子育て支援事業計画	15 編成の考え方	令和4年1月に実施した「港区の就学前児童に対する子育て支援検討に当たってのアンケート調査」を踏まえ、在宅子育て家庭の子育て支援に係るニーズが存在します。本事業は、保護者の多様なニーズに応えるとともに、ベビーシッターを安心して利用できる環境の整備につながることから、予算を計上します。			
9 関連する法令・条例等	児童福祉法					

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	みなと保健所 健康推進課	NO	52
問合せ	地域保健係 TEL:03-6400-0084	(単位:千円)	

1 事業名	出産・子育て応援事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	新規	・アンケートパンフレット印刷送付等	2,940	⇒	2,940	(2,940)
3 事業説明文	妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるように支援するため、妊娠時及び出産時に各5万円分のギフト券を支給するとともに、面談等の伴走型支援を実施します。	・母子手帳アプリ保守(本事業該当分)	3,102	⇒	3,102	(3,102)
		・審査・入力等経費	20,000	⇒	20,000	(20,000)
		・出産・子育て応援ギフト経費	337,500	⇒	337,500	(337,500)
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	核家族化の進展や地域のつながりの希薄化等を背景に孤独感や不安感を抱える夫婦、子育て世帯が増加しています。国は、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、相談支援の充実を図るとともに、出産育児関連用品の購入費助成を一体的に実施することとしました。区は、これまで取り組んできた妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援をより一層強化するため、個々のニーズに応じて必要な支援に繋ぐ伴走型相談支援として「港区出産・子育て応援事業」を新たに開始します。					
5 事業の実施手法及び内容	妊娠時及び出産時に助産師等との面談及び各5万円分(合計10万円分)の育児関連用品購入等又は家事・子育て支援サービス等を利用できる「出産・子育て応援ギフト」を支給 【対象者】令和4年度以降に妊娠届を提出した妊婦や出生した児童 ※令和4年度の補正予算(253,747千円)分を含む 【事業の流れ】①妊娠時：面談の実施及び5万円分のギフト券の支給 ※みなとプレママ応援事業における面談及び育児用品の購入等に利用可能な1万円分の商品券支給と一体的に実施 ②妊娠8か月：みなと母子手帳アプリなどを活用したプッシュ型情報提供やアンケートの実施(希望者は面談の実施) ③出産時：面談の実施及び5万円分のギフト券の支給 ※こんには赤ちゃん訪問事業と一体的に実施		合計	363,542	⇒	363,542 (363,542)
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金	出産・子育て応援事業補助金(10/10)		363,542
			その他特財			
			一般財源			
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
6 目指すべき成果・目標	全ての妊婦・子育て世帯に面談が実施され、個別のニーズに応じて妊娠期の過ごし方、出産までの見通しや出産後の過ごし方に関する相談、各種手続き、利用できるサービスや必要な支援先の紹介等が適切に行われることで、区民が安心して出産・子育てできる環境を創出します。	11 実施に向けた財源確保	東京都の補助金(国庫財源を伴うもの)を活用			
		12 スケジュール	令和5年4月 ギフト券支給開始			
		13 事業実施に伴う将来コスト	同程度の予算規模で推移する見込み			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国：伴走型相談支援及び経済的支援の一体的実施を閣議決定、補助金を創設 都：ギフト券支給の広域連携(都・区・事業者との連携事業)及び上乘せ補助を実施 特別区：全ての区が令和5年度までに事業開始	14 事務事業評価結果	—			
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、港区子ども・子育て支援計画、港区地域保健福祉計画	15 編成の考え方	妊娠から産後まで切れ目のない支援を充実することで、妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできる環境を整備する必要があることに加え、本事業は国の方針の下、各自治体において実施される事業であることから、予算を計上します。			
9 関連する法令・条例等	子ども・子育て支援法、母子保健法					

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	赤坂地区総合支所 管理課	NO	53
問合せ	施設運営担当 TEL:03-5413-7273	(単位:千円)	

1 事業名	赤坂子ども中高生プラザ管理運営	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	2,420	⇒	1,760
3 事業説明文	港区子ども月間(令和5年4月15日から5月15日まで)事業において、地区内の学童クラブ合同による交流イベントを実施します。交流イベントを通じて、子どもや子育て世代の参加及び交流を図るとともに、上記施設の周知及び利用を促します。	・学童クラブ等子ども交流イベント需用費		2,420	⇒	1,760
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	赤坂地区では、赤坂・青山の歴史的・文化的な資源を活用し、地域団体や地域の企業等と連携・協働による共育講座を実施しています。令和5年4月の「子ども基本法」施行を契機に赤坂地区合同の子どもイベントを実施することにより、子どもを対象とした事業の充実・強化を図ります。	経常経費分	小計	279,231	⇒	279,109 (28,651)
5 事業の実施手法及び内容	【対象者】赤坂地区内の学童クラブ会員、子ども中高生プラザ利用会員 【参加児童】どなたでも 【実施手法】学童クラブ会員及び施設職員が運営します。	・赤坂子ども中高生プラザ管理運営経費等		279,231	⇒	279,109 (28,651)
		合計		281,651	⇒	280,869 (28,651)
		財源内訳	国庫支出金	子ども・子育て支援交付金(1/3)		11,224
			都支出金	子供・子育て支援交付金(1/3)		11,224
			その他特財	学童クラブ自己負担金、光熱水費受入		6,203
			一般財源			252,218
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
6 目指すべき成果・目標	港区子ども月間中に実施することで、子ども基本法施行等の気運を高めます。参加者は保護者も含めて500人を目標とします。	11 実施に向けた財源確保	レベルアップ事業は特定財源なし			
		12 スケジュール	令和5年5月13日 実施予定			
		13 事業実施に伴う将来コスト	令和5年度のみレベルアップのため、レベルアップ部分にかかる将来コストなし			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国(厚生労働省)は、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を児童福祉週間と定め、標語を募集し、全国各地域で実施される事業や行事などで幅広く活用しています。	14 事務事業評価結果	継続			
8 基本計画・個別計画	なし	15 編成の考え方	本事業は、子ども基本法の施行等を契機とし、港区子ども月間(令和5年4月15日から5月15日)に合わせて実施するものであり、次代の世代を担う全ての子どもの健やかな成長と権利擁護等の周知・啓発につながることから、予算を計上します。			
9 関連する法令・条例等	子ども基本法					

令和5年度予算要求事業概要書

所管課	子ども家庭支援部 子ども家庭課	NO	54
問合せ	子ども給付係 TEL:03-3578-2433	(単位:千円)	



1 事業名	コミュニティバス等福祉事業	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計 11,148 ⇒	11,148
3 事業説明文	妊産婦の移動を支援するため、妊産婦に無料で発行している「港区コミュニティバス乗車券」で同時に乗車できる人数を1人から2人に拡充します。	・妊産婦向け乗車券の2人目運賃無料化分	11,148 ⇒	11,148
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	令和4年1月に実施した「港区の就学前児童に対する子育て支援検討に当たってのアンケート調査」において、「3人では自転車で移動が出来ない」「外出もままならない」「移動もとても気力・体力を使う」といった、特に2人以上の子どもを連れての移動に関する意見が多く寄せられています。あわせて、妊産婦の移動についても、支援を拡充することにより、家族がみな一緒に安心して外出できるようになります。	経常経費分	小計 142,241 ⇒	142,241
5 事業の実施手法及び内容	【対象者】妊産婦 【実施方法】妊産婦に無料で発行している「港区コミュニティバス乗車券」で乗車可能な人数を1回の利用につき1人から2人に拡充 【利用可能バス】港区コミュニティバス「ちいばす」及び台場シャトルバス「お台場レインボーバス」 【利用方法】「港区コミュニティバス乗車券」の裏面に、妊産婦の二親等以内の家族最大5名まで記名し、乗車時に運転士に見せることにより2人まで乗車可能とします（現行は1人のみが乗車可能）。	・コミュニティバス等福祉事業事務経費	2,584 ⇒	2,584
		・コミュニティバス等運賃無料分負担金	139,657 ⇒	139,657
		合計	153,389 ⇒	153,389
		財源内訳	国庫支出金	
			都支出金	
			その他特財	
			一般財源	153,389
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額
6 目指すべき成果・目標	妊産婦の移動についても支援を拡充することにより、多子世帯の身体的・経済的負担の軽減を図ります。	11 実施に向けた財源確保	特定財源なし	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	葛飾区 マタニティバスの発行 5,500円分の交通系ICカード	12 スケジュール	令和5年4月 事業実施	
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、港区子ども・子育て支援事業計画	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分11,148千円（うち特財なし）/年	
9 関連する法令・条例等	なし	14 事務事業評価結果	継続	
		15 編成の考え方		
				令和4年1月に実施した「港区の就学前児童に対する子育て支援検討に当たってのアンケート調査」を踏まえ、特に2人以上の子どもを連れての移動支援についてニーズが存在します。令和5年度から、多子世帯の移動に関する支援を強化するとともに、妊産婦の移動についても支援を拡充することにより、多子世帯の身体的、経済的な負担の軽減を図り、家族が一緒に外出できるようになることから、予算を計上します。

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 子ども家庭課	NO	55
問合せ	子ども青少年育成係 TEL:03-3578-2435	(単位：千円)	

1 事業名	結婚支援	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	104	⇒	104 (83)
3 事業説明文	結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行うため、若者の結婚に向けた気運醸成に向けて、結婚応援セミナー・ワークショップ実施回数を拡大します。	・セミナー・ワークショップ講師謝礼8回分(報償費)		104	⇒	104 (83)
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	港区の令和3年の出生数は、2,461人であり、減少傾向です(R2:2,655人、R元:2,744人、H30:2,857人、H29:2,942人)。区は令和4年7月に「ウェディングするなら港区 結婚応援フェア」を港区プライダル地域連携協議会と連携して開催し、45社が協賛企業として参加し、303名が来場しましたが、結婚への機運醸成に向けた取組を強化する必要があります。	経常経費分	小計	2,286	⇒	2,286
5 事業の実施手法及び内容	1 結婚応援セミナー・ワークショップ【レベルアップ】 若い世代が結婚、子育て、仕事等の様々なライフイベントについて積極的に考え、将来のライフデザインを希望を持って描く機会を提供するためのセミナー、ワークショップ等を港区プライダル地域連携協議会と連携して実施します。 対象：港区民 1回あたり10名程度 開催回数：8回開催【レベルアップ3回⇒8回】 2 結婚応援イベント【既存】 港区プライダル地域連携協議会や区内にある結婚式場やプライダル関連業と連携し、イベントを開催します。若者をはじめ、子ども、親世代、祖父母世代と幅広い年齢を対象とし、区民が、結婚への夢と希望を持ち、地域全体で明るい未来を描けるよう取り組みます。 対象：港区民 開催時期：9月～11月頃の週末2日間開催	・イベント会場設営用物品等		306	⇒	306
		・結婚応援イベント運営		1,980	⇒	1,980
		・協賛企業の募集・説明、当日応援職員、セミナー資料作成 (港区プライダル地域連携協議会の負担で実施)		0	⇒	0
		合計		2,390	⇒	2,390 (83)
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金	地域少子化対策重点推進交付金(4/5)		83
			その他特財			
			一般財源			2,307
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額		
		11 実施に向けた財源確保	東京都の補助金を活用			
6 目指すべき成果・目標	・結婚にかかわるセミナーやイベントを通じ、若者の結婚に向けた機運醸成を図ります。 ・結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を推進し、港区内の出生率の回復のほか、「子育てするなら港区」を掲げている港区において、子育てを行う区民の定住に繋がります。	12 スケジュール	4月 契約手続及び港区プライダル地域連携協議会との検討 9月～11月頃 結婚応援イベント開催予定			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	東京都：結婚を希望しながらも一歩踏み出せない方への後押しをするため結婚に向けた機運醸成の取組を実施(東京都結婚支援ポータルサイト「TOKYOふたりSTORY」の開設、結婚応援イベント「TOKYO結婚おうえんフェスタ」の開催)	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 104千円(うち特財83千円) / 年			
8 基本計画・個別計画	港区基本計画	14 事務事業評価結果	継続(子ども家庭課運営)			
9 関連する法令・条例等	こども基本法	15 編成の考え方	こども基本法においては、家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境を整備することが理念として掲げられています。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、出生数が減少している中、本事業は、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援のうちこれまで手薄だった結婚を支援する施策です。 要求は、セミナーとイベントを別個に開催するものでしたが、更なる気運醸成を図るためにイベントの集客力生かし、イベント開催に合わせて港区プライダル地域協議会との連携によるセミナーを開催することとし、予算を計上します。			

令和5年度予算要求事業概要書

所管課	子ども家庭支援部 子ども家庭課	NO	56
問合せ	子ども給付係 TEL:03-3578-2433	(単位:千円)	



1 事業名	出産費用の助成	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)	
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	1,271	⇒	1,271	
3 事業説明文	子育て家庭の経済的負担を軽減するため、子どもの出産に係る費用の助成金算出上限額を73万円から81万円に引き上げます。	・福祉総合システム改修経費		1,271	⇒	1,271	
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	区は出産費用の助成金算出上限額を令和2年12月(令和2年4月1日以降に出産された方)に60万円から73万円に増額しました。令和5年4月1日以降、国は、出産育児一時金の額を42万円から50万円に変更することを予定しています。 区の出産費用の平均額は、令和2年度見直し時は73万円でしたが、令和4年10月までの平均は81万円と上昇傾向にあります。	経常経費分	小計	564,500	⇒	553,246	
5 事業の実施手法及び内容	出産費用の区の助成金算出上限額を8万円増額し、73万円から81万円に拡大します(2人(双子)以上は、助成金算出上限額に2人目以降1人につき48万円を加算)。 【対象者】 出産した子どもの親(出産日以前から区内在住で引き続き1年以上区内に居住) 【助成率】 10/10 【助成上限】 31万円(助成金産出上限額81万円 - 出産育児一時金50万円) 【実施時期】 令和5年4月1日から	・出産費用助成経費等		564,500	⇒	553,246	
6 目指すべき成果・目標	助成金算出上限額を引き上げるにより、これまで以上に子どもを産み育てやすい環境を整えます。	合計		565,771	⇒	554,517	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国：出産育児一時金の引上げ(42万円→50万円)	財源内訳	国庫支出金				
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、港区子ども・子育て支援事業計画	都支出金					
9 関連する法令・条例等	健康保険法	その他特財					
		一般財源				554,517	
		債務負担行為	令和	年	～	年	限度額
		11 実施に向けた財源確保	特定財源なし				
		12 スケジュール	令和5年4月 事業実施				
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップに係る将来コスト無し				
		14 事務事業評価結果	継続				
		15 編成の考え方	本事業は、令和4年度に区が医療機関へ行ったヒアリング等で、区内における平均的な出産費用の額が約81万円だったことを受け、原則区民が自己負担なく出産できるよう、助成金算出上限額を現行の73万円から81万円に引き上げるものです。 新型コロナウイルス感染症の影響や燃料費等の上昇による物価高騰などを受け、区民の子育てを取り巻く状況は大きく変化しています。令和2年度に見直した出産費用助成金の算出上限額について、令和5年度からさらに引き上げる内容で見直しを行うことで、これまで以上に安心して子どもを産み育てられる環境を整えることができることから、予算を計上します。				

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 保育政策課	NO	57
問合せ	保育政策係 TEL:03-3578-2466	(単位：千円)	

1 事業名	保育力向上支援事業	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計 13,380 ⇒	11,616 (4,544)
3 事業説明文	<p>研修、専門相談等を継続して行うとともに、区内保育施設に対する訪問実態調査及び各施設の状況に応じた専門的な見地からの助言、指導を行うアドバイザーを派遣し、区内保育施設全体の保育力向上を図る事業です。令和5年度は、区内保育施設の保育の質を向上させるため、保育士向け研修を充実させるとともに、保育の質ガイドラインを策定します。</p>	①保育士向け研修の充実（認可外を含む全保育施設）	10,692 ⇒	9,148 (4,544)
		②保育の質のガイドライン策定	1,740 ⇒	1,520
		③保育園運営向上委員会報償費	948 ⇒	948
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	<p>保育所の積極的な新規開設等により待機児童が解消されてきた現状を踏まえ、今後更なる保育の質の向上が求められており、公立・私立問わず、より質の高い保育サービスを提供するため、研修の充実や各施設への助言及び指導等に取り組んでいく必要があります。令和4年度の大学との協働による既存研修の検証では、研修分野の拡大や、研修で得た知識等を実践して次の研修に繋げていく往還型研修の重要性を指摘されています。</p>	経常経費分	小計 9,668 ⇒	10,816 (6,595)
		・アドバイザー派遣	6,600 ⇒	6,600 (4,950)
		・巡回指導	1,760 ⇒	1,760 (1,320)
		・既存研修等	1,308 ⇒	2,456 (325)
5 事業の実施手法及び内容		合計	23,048 ⇒	22,432 (11,139)
	①保育士向け研修の充実【レベルアップ】 区立・私立問わず参加できる保育士向け研修を充実させるとともに、大学との協働による効果検証を実施します。（令和4年度研修：6分野・11回⇒令和5年度研修：13分野・39回）	財源内訳	国庫支出金	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金（1/2） 4,869
	②保育の質ガイドラインの策定【新規】 港区において保育を実践する際の指針をまとめ、区内保育施設への配布を行います。保育実践現場での保育士の指針となるバイブルとして活用し、保育の質の向上を図ります。		都支出金	保育所等の質の確保・向上のための巡回支援指導事業費補助金（3/4） 6,270
	③（仮称）保育園運営向上委員会の設置【新規】 医療的ケア児、障害児の集団保育などをはじめとした保育園の運営の検証、保育体制の見直しや職員の質の向上に向けた助言を行います。		その他特財	
			一般財源	11,293
		債務負担行為	限度額	
6 目指すべき成果・目標	認可保育園等とはもとより、認可外保育施設も含めた区内保育施設全体における保育の質の向上に寄与します。	11 実施に向けた財源確保	国庫補助金を活用	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	大阪府四條畷（しじょうなわて）市 四條畷学園短期大学と乳幼児教育・保育の分野における連携協定を締結し、幼児教育・保育の質の向上や保育人材の育成に取り組んでいます。	12 スケジュール	令和5年4月 保育士向け研修の充実 令和6年3月 保育の質のガイドライン策定	
8 基本計画・個別計画	港区子ども・子育て支援事業計画	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分（保育士向け研修の充実（認可外を含む全保育施設）） 9,148千円（うち特財4,544千円）	
9 関連する法令・条例等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、港区保育指導実施要綱	14 事務事業評価結果	レベルアップ：認可外保育施設も含めた区内保育施設全体における保育の質の向上が期待できるため。	
		15 編成の考え方	<p>港区の待機児童ゼロ達成後の新たな課題への対応方針として「保育の質の維持・向上」が掲げられています。令和4年度は、大学との協働による既存研修の分析及び改善策の検討が進められています。令和5年度は、保育士向け研修を充実させ、引き続き大学との協働による新研修の効果継承を行うことで、保育の質の向上が見込まれます。</p> <p>保育の質のガイドラインの策定・配付については、区内保育施設の安定的な運営に寄与し、区民がさらに安心して保育サービスを受けることができるようになることが期待されます。</p> <p>以上を踏まえ、経費を一部精査の上、予算を計上します。</p>	

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 保育課	NO	58
問合せ	運営支援係 TEL:03-3578-2681	(単位:千円)	

1 事業名	2 要求区分	3 事業説明文	10 要求内容	要求額	⇒	予算額 (うち特財)			
1 事業名	2 要求区分	3 事業説明文	10 要求内容	要求額	⇒	予算額 (うち特財)			
認証保育所運営助成	レベルアップ	多様化する地域の保育ニーズに柔軟に対応するため、認証保育所運営費等補助金について、補助内容を拡充（新たに月48時間以上120時間未満の利用児童を補助対象に追加）します。	レベルアップ分	小計	8,219	⇒ 7,735			
			・運営費補助（保育短時間単価分）		8,219	⇒ 7,735			
			経常経費分	小計	820,196	⇒ 811,257			
		4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	・運営費等補助		820,196	⇒ 811,257			
		5 事業の実手法及び内容		合計	828,415	⇒ 818,992			
		<対象施設> 認証保育所18園（令和4年8月現在、利用時間の上限を月120時間未満とする短時間コースの設定がある園は無し。18園中10園が令和5年から実施意向あり） <補助対象> 現行制度では利用時間月120時間以上が運営費の補助対象ですが、月120時間未満の短時間区分を新設し、補助対象を拡大します。 運営費の補助対象となる利用時間の比較表	財源内訳	国庫支出金					
			都支出金						
			その他特財						
			一般財源			818,992			
			債務負担行為	令和	年	～	年	限度額	
			11 実施に向けた財源確保	特定財源なし					
		6 目指すべき成果・目標	12 スケジュール	令和5年3月：要綱改正、事業者への周知 4月：事業実施					
		7 国・都・特別区等の動向や取組状況	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 7,735千円（うち特財なし）/年					
		8 基本計画・個別計画	14 事務事業評価結果	レベルアップ：短時間保育を促進することで、認証保育園が短時間利用者の受入れを拡大することにつながり、区民の多様なニーズに対する支援の充実が期待できるため。					
		9 関連する法令・条例等	15 編成の考え方	東京都の認証保育所制度の創設から20年が経過し、保育施策を取り巻く状況が変化中、都独自の認証保育所が事業者の創意工夫を生かして、短時間保育など地域の保育ニーズにより柔軟な対応ができるよう、東京都が制度を見直しました。 港区の就学前児童に対する子育て支援検討に当たってのアンケート調査では、保護者のテレワーク率の高まりや、区立幼稚園スポット利用の希望時間は1日あたり3時間から6時間（月換算では60時間から120時間）が43.8%を占めるなど、区民ニーズは存在します。 港区においても各認証保育所で短時間保育のコースが新設されることにより、区民の多用な保育ニーズに対する支援の充実につながることから、経費を一部精査の上、予算を計上します。					
				東京都認証保育所事業実施要綱					

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 保育課	NO	59
問合せ	運営支援係 TEL:03-3578-2850	(単位：千円)	

1 事業名	余裕活用型一時保育事業<<私立認可保育所等保育サービス推進事業>>	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	13,321	⇒	13,321 (10,905)
3 事業説明文	在宅子育て家庭等の一時保育ニーズに対応するとともに、身近な施設で一時保育を利用できることによる保護者の利便性向上を図るため、私立認可保育所に対して空き定員を活用した余裕活用型一時保育の実施に要する経費を補助します。 ※小規模保育事業所に対しては、令和3年度から実施済み。	・余裕活用型一時保育事業（私立認可保育園分）		13,321	⇒	13,321 (10,905)
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	令和4年1月に実施した「港区の就学前児童に対する子育て支援検討に当たってのアンケート調査」において、一時保育利用者の3割超が利用日数の充足度を不十分と評価しており、供給量の拡大が課題となっています。 また、近年の保育定員に対する空き増加を背景に、保育士の保育機会の減少が保育スキル向上の阻害要因等として、保育の質を維持・向上するうえでの新たな課題となっています。	経常経費分	小計	160,136	⇒	160,136 (150,966)
5 事業の実施手法及び内容	補助対象施設：余裕活用型一時保育事業を実施する区内私立認可保育園 ※令和4年7月に実施した意向調査では、61園中、38園が実施を希望 ※保育園や幼稚園等に在籍していない0～5歳児クラスに相当する児童数で算定 開所日等：実施園の開所日（月～金曜を基本）・開所時間（一例として7:15～18:15） 利 用 料：4時間未満：1,500円以内、4時間以上：3,000円以内 ※園が保護者から徴収する額 補 助 額：4時間未満：3,860円、4時間以上：5,320円 ※一時保育の実施（児童1人あたり）に対する区から園への補助額 ※社会福祉法人等が運営する園は一律2,400円（差額は都から直接補助）	・保育サービス推進事業補助金		160,136	⇒	160,136 (150,966)
			合計	173,457	⇒	173,457 (161,871)
		財源内訳	国庫支出金	子ども・子育て支援交付金（1/3）		3,782
			都支出金	子供・子育て支援交付金（1/3）、東京都保育サービス推進事業補助金（10/10）		158,089
			その他特財			
			一般財源			11,586
		債務負担行為	令和	年	～	年
		11 実施に向けた財源確保		限度額		
						国庫補助金、都補助金を活用
6 目指すべき成果・目標	一時保育の供給量を拡大することで、利用希望者が、自宅から身近な施設で希望する日時に一時保育を利用できる状態を目指します。 また、一時保育の実施により保育士の保育機会を確保することで、保育士の保育スキル及びモチベーションの向上を図り、保育の質を確保します。	12 スケジュール		令和5年3月	区民への周知	
				令和5年4月	事業開始	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	私立認可保育園における余裕活用型一時保育の実施状況 10区/22区	13 事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分	13,321千円（うち特財10,905千円）/年	
		14 事務事業評価結果		レベルアップ：空き定員を活用した一時保育事業を実施する私立認可保育園に対して、事業の実施に要する経費を補助することについて、一時保育の定員拡大など、区全体の保育サービスの向上が期待できるため。		
8 基本計画・個別計画	港区子ども・子育て支援事業計画	15 編成の考え方		本事業におけるレベルアップ内容は、私立認可保育所の空き定員を活用し、在宅子育て家庭を対象とした一時保育事業を新たに実施するものです。 令和4年1月に実施した「港区の就学前児童に対する子育て支援検討にあたってのアンケート調査」では、在宅子育て家庭の割合は20.7%（年齢別では0歳児の在宅子育て家庭割合は69.6%）であり、身近な施設で一時保育を利用できるようになるため、区内の保育サービスの向上につながります。また、各保育園においては、空き定員を活用して一時保育を受け入れることによる収入確保につながり、保育士のモチベーション維持や保育の質の向上につながることを期待できることから、予算を計上します。		
9 関連する法令・条例等	児童福祉法、東京都一時預かり事業実施要綱					

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 子ども家庭支援センター	NO	60
問合せ	子ども家庭サービス係 TEL:03-5962-7201	(単位:千円)	

1 事業名	子育てひろば事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)	
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	1,916	⇒	3,041	
3 事業説明文	子育てに関する世代を越えた地域住民等との相互交流や機会を拡大するため、現在月曜日から金曜日に実施している子ども家庭支援センター内の地域交流室(カフェ)を、土曜日及び日曜日(日曜日は月1回)も実施します。	・カフェ拡充経費(土曜(毎週)・日曜(月1回))		1,916	⇒	3,041	
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	子ども家庭支援センターは、日常的に地域住民等が利用しやすいよう多目的室の一部にカフェを設置し、世代を超えた地域住民等との相互交流や機会の場を提供しています。令和3年度の地域交流室(カフェ)開設後、多くの利用者から「食事のために帰宅する必要がないので、時間を気にせず利用できる」「子育て中でも、ゆっくり食事ができる場で助かる」などの声が寄せられています。一方で、アンケート調査を実施したところ、現在は月～金曜日に営業していますが、土曜日営業の要望を多くいただいています。	経常経費分	小計	53,661	⇒	53,293 (5,982)	
5 事業の実施手法及び内容	地域交流室(カフェ)は、隣接する親子ふれあいひろばとともに「特定非営利活動法人あいぼーとステーション」が長期継続契約で運営しています。令和5年度からの土曜日営業に向けて、必要な人員の確保を図ります。 地域交流カフェ 対象者：区内在住者及び子ども・家庭への支援を行う団体(R3延べ利用者数8,542人) 開館日時：月曜日～金曜日 11:00～17:00 ⇒(レベルアップ)月曜日～日曜日 11:00～17:00(ただし日曜日は月1日) 【参考】親子ふれあいひろば 対象者：区内在住の4歳未満の子ども及びその保護者(R3年度延べ利用者数12,655人) 開館日時：月曜日～日曜日、祝日 9:00～17:00	・施設運営経費		51,776	⇒	51,776 (5,982)	
		・処遇改善、キャッシュレス端末運用経費		1,428	⇒	1,489	
		・維持補修費・備品購入費		457	⇒	28	
		合計		55,577	⇒	56,334 (5,982)	
		財源内訳	国庫支出金	子ども・子育て支援交付金(1/3)		2,991	
			都支出金	子供・子育て支援交付金(1/3)		2,991	
			その他特財				
			一般財源			50,352	
		債務負担行為	令和	年	～	年	限度額
6 目指すべき成果・目標	隣接する親子ふれあい広場は土曜日も運営しており、曜日別で最も来場者が多い状況です。アンケートでも多くの方が土曜日営業を希望しています。地域交流室(カフェ)を土曜営業することで、親子がいつでも時間を気にせず集える場所を提供します。また、カフェの利用をきっかけとして、親子間の交流を一層促進するとともに、子育てに関する相談、援助等の支援を行うことで、保護者の育児不安の解消を行い、児童虐待の未然防止につなげます。	11 実施に向けた財源確保	レベルアップ事業は特定財源なし				
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	みなと子育て応援プラザPokkeでは、子育てひろばにカフェを併設しています。特別区では、渋谷区や葛飾区においても子育てひろばにカフェを併設しています。	12 スケジュール	令和5年4月～ 地域交流室(カフェ)の土曜日営業開始				
8 基本計画・個別計画	基本計画、子ども・子育て支援事業計画	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 3,041千円(特定財源なし)/年				
9 関連する法令・条例等	こども基本法	14 事務事業評価結果	レベルアップ：地域交流室(カフェ)の営業日を拡大し、地域住民等との相互交流や機会の場をさらに促進することで、子育て支援の更なる充実につながるため。				
		15 編成の考え方	子ども家庭支援センターの地域交流室(カフェ)は、世代を超えた地域住民等との相互交流や機会の場を提供することで、子育て当事者と子育て支援に関わる多くの人々が集う「区の子育て支援の拠点」とすることを目的として、令和3年4月1日から運営しています。 隣接する子育てひろばは、原則週7日間開放しているのに対し、地域交流室(カフェ)は、平日のみの営業となっており、利用者からは営業日の拡大を要望する声が寄せられています。 当該営業日の拡大は、子育て支援を更に充実させるものであり、「子育てするなら港区」の実現に寄与することから、予算を計上します。				

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 子ども家庭支援センター
問合せ	子ども家庭サービス係 TEL:03-5962-7201

NO	61
----	----

(単位：千円)

1 事業名	みなと子育てサポートハウス事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	15,401	⇒	19,147
3 事業説明文	子育てする家庭の親子間の交流を促進するとともに、子育てに関する相談、援助等の支援を行うため、子育てひろば「あい・ぼーと」にカフェを設置します。	・カフェ設置・運営経費補助		15,401	⇒	19,147
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	「子育てひろば『あい・ぼーと』」では、親子の相互交流を促進し、子育てに関する相談、援助等を行う子育てひろば事業を実施しています。しかし、これまで利用時に、子どもや保護者の食事の時間に合わせて帰宅する必要があるため、親子が子育てひろばを十分に利用できていないのが現状です。一方で、令和3年に開設した子ども家庭支援センターでは、カフェを設置したことで、利用者から、「食事のために帰宅する必要がないので、時間を気にせず利用できる」「子育て中でも、ゆっくり食事ができる場で助かる」などの声が寄せられています。	経常経費分	小計	40,206	⇒	39,682 (18,121)
5 事業の実施手法及び内容	施設を管理する「特定非営利活動法人あいぼーとステーション」が、子育てひろば事業等の子育て支援事業と一体となって、親子がゆとりと落ち着いて利用できるカフェの運営を行います。カフェの運営に必要な経費は、施設の運営経費と同様に補助金で交付します。また、カフェを開設するにあたって、飲食店の営業許可の基準に適合するよう、施設内の改修工事を行います。	・施設運営経費補助		36,781	⇒	36,305 (18,121)
	対象者：未就学児とその保護者（あいぼーと会員登録数746人（R4.9月末時点）） 開館時間：子育てひろば開館時間 月曜日～土曜日 10:00～16:30 （新規）カフェ営業時間 月曜日～土曜日 11:00～16:30	・キャッシュレス対応経費、保育士等処遇改善経費等		3,122	⇒	3,074
		・維持補修費		303	⇒	303
		合計		55,607	⇒	58,829 (18,121)
		財源内訳	国庫支出金	子ども・子育て支援交付金（1/3）		7,701
			都支出金	子供・子育て支援交付金（1/3）、一時預かり事業・定期利用保育事業費補助金（1/2）		10,420
			その他特財			
			一般財源			40,708
		債務負担行為	令和	年	～	年
				限度額		
6 目指すべき成果・目標	子育てひろば事業を実施する、「子育てひろば『あい・ぼーと』」にカフェを設置することで、親子がいつでも時間を気にせず集える場所を提供し、区の子育て支援の拠点を目指します。また、カフェの利用をきっかけとして、親子間の交流を一層促進するとともに、子育てに関する相談、援助等の支援を行うことで、保護者の育児不安の解消を行い、児童虐待の未然防止につなげます。	11 実施に向けた財源確保	レベルアップ分については特定財源なし			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	港区立子ども家庭支援センターや、みなと子育て応援プラザP o k k eでは、子育てひろばにカフェを併設しています。特別区では、渋谷区や葛飾区においても子育てひろばにカフェを併設しています。	12 スケジュール	令和5年4月～5月 施設内の改修工事を実施 6月～ カフェ開設			
8 基本計画・個別計画	基本計画、子ども・子育て支援事業計画	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分のうちランニングコスト 16,697千円（特定財源なし）/年			
9 関連する法令・条例等	こども基本法	14 事務事業評価結果	レベルアップ：カフェで子育てに関する相談、援助等の支援について親子間の交流促進や保護者の育児不安の解消、児童虐待の未然防止が期待できるため。			
		15 編成の考え方	子育て支援施設におけるカフェについては、食事の提供のみならず、産前産後の子育ての当事者が、子育て支援に関わる多くの人々と世代を越えた相互交流を行いながら、子育て支援を受けることのできる場所となります。子育てひろば「あい・ぼーと」に施設利用者向けのカフェを新設し、カフェで子育てに関する相談等の支援を行うことで、親子間の交流促進や保護者の育児不安の解消、児童虐待の未然防止に繋がることが期待できます。 予算要求段階では、平日のみのカフェ営業に要する経費の要求でしたが、利用者ニーズを考慮し、土曜日のカフェ営業を実施することとした調整を行い、予算を計上します。			

令和5年度予算要求事業概要書

所管課	児童相談所 児童相談課	NO	62
問合せ	児童福祉係 TEL:03-5962-6500	(単位:千円)	



1 事業名	家庭養育の推進	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)																
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	12,280	⇒	12,280																
3 事業説明文	<p>里親制度の普及啓発、里親への支援を実施しています。 令和5年度は、里親制度について区民への周知を促進するため、イメージキャラクターを制作するとともに、ちいばすへのラッピング広告、区内駅構内への広告掲示を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> イメージキャラクター制作 3,300 ⇒ 3,300 ちいばすへのラッピング広告経費 3,805 ⇒ 3,805 交通機関のラッピング広告経費 5,175 ⇒ 5,175 																				
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	<p>平成28年の児童福祉法改正により様々な事情で実親と暮らせない子どもについて、家庭養育優先の理念が規定され、里親等への委託の推進が明記されました。児童相談所開設以降、区が里親制度の業務を行うようになりました。区内の里親登録数（令和5年1月末現在16世帯）の更なる拡大とともに、里親家庭が地域で当たり前の生活を送ることができるように制度を更に地域に浸透させる必要があります。</p>	<p>経常経費分</p> <ul style="list-style-type: none"> 小計 53,724 ⇒ 53,724 (33,549) ・フォスタリング業務等事業運営経費 53,724 ⇒ 53,724 (33,549) 																				
5 事業の実施手法及び内容	<p>里親制度について、より広く区民に周知をするため、広報啓発事業を展開します。 (1) 里親制度啓発イメージキャラクター制作 イメージキャラクター、着ぐるみを製作し、区民まつりや体験発表会、区開催のイベント等で広報啓発活動を行います。 (2) ちいばすラッピング広告等 ちいばすへのラッピング広告及び車内広告により、里親制度の周知拡大、社会への浸透を図ります。 (3) 区内駅構内での広告掲示 来街者や在勤者への啓発効果を高めるため、区内駅構内において広告掲示を行い、里親制度を区民に周知拡大、社会への浸透を図ります。 (4) 港区子ども月間イベント等において、パネル展等を実施します（経常経費で対応）。</p>	<p>合計 66,004 ⇒ 66,004 (33,549)</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金（1/2及び2/3）</td> <td>33,499</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>寄附金</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td>32,455</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 年 限度額</td> <td></td> </tr> </table>	財源内訳	国庫支出金	児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金（1/2及び2/3）	33,499	都支出金			その他特財	寄附金	50	一般財源		32,455	債務負担行為		令和 年 ~ 年 限度額				
財源内訳	国庫支出金	児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金（1/2及び2/3）		33,499																		
	都支出金																					
	その他特財	寄附金		50																		
	一般財源		32,455																			
債務負担行為		令和 年 ~ 年 限度額																				
6 目指すべき成果・目標	<p>キャラクター等なじみやすいアイコン、ラッピングバス等目にしやすい広告を手がかりに里親制度の啓発を促進することで、より多くの区民が里親制度を知り、身近に感じるようになります。里親登録に興味、関心を持つ区民が増え、里親登録数の増が期待されます。</p>	11 実施に向けた財源確保	レベルアップ事業は特定財源なし																			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	<p>国：有名人をイメージキャラクターに起用し、インターネットの特設サイト、ネット広告、TVC M、新聞広告等による広報。全国公共施設へのポスター掲示等 都：里親制度PRキャラクター（さとべん・ファミリー）の作成、インターネットの情報発信サイト、動画配信等による広報、ポスター掲示等</p>	12 スケジュール	令和5年4月 事業実施																			
8 基本計画・個別計画	港区子ども・子育て支援事業計画	13 事業実施に伴う将来コスト	臨時的経費を除くレベルアップ分8,980千円（うち特財なし）/年																			
9 関連する法令・条例等	児童福祉法	14 事務事業評価結果	継続																			
		15 編成の考え方	子どもから大人までイメージキャラクターを募集することで、子どもや保護者への里親への理解促進につながるのと同時に、キャラクターを活用した周知啓発やちいばす広告を行うことで、更なる啓発効果が見込まれるため、予算を計上します。																			

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	みなと保健所 健康推進課	NO	63
問合せ	地域保健係 TEL:03-6400-0084	(単位:千円)	

1 事業名	産後母子ケア事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	51,549	⇒	51,549 (51,549)
3 事業説明文	授乳や育児の指導・サポート、心身のケア、生活の相談等の支援を新たに外来又は訪問により実施するとともに、宿泊型ショートステイ事業の実施施設を拡大します。	・①外来又は訪問による産後ケア実施経費		23,310	⇒	23,310 (23,310)
		・②外来又は訪問による乳房ケア実施経費		11,672	⇒	11,672 (11,672)
		・③宿泊型ショートステイ実施経費(3施設分)		16,567	⇒	16,567 (16,567)
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	産後母子ケアについて、現在実施している宿泊型より利用者負担の少ないデイケアへの要望が多く寄せられています。また、授乳については、母親が育児の中で抱く不安の一つであり、セルフケアがうまく行えないために授乳を断念する等、母子の愛着形成に大きな影響が生じることから、積極的な支援を行う必要があります。さらに、宿泊型については、利用者の増加(R2:85人→R3:174人)に伴い、緊急時や利用希望日に予約が取れない事態が発生しており、区民ニーズに答えるため契約先施設の拡大が必要です。	経常経費分	小計	69,698	⇒	65,291 (59,489)
		・宿泊型ショートステイ実施経費(5施設分)		40,307	⇒	35,900 (35,900)
		・母子健康相談、サロン事業等経常事業経費		29,391	⇒	29,391 (23,589)
5 事業の実施手法及び内容		合計		121,247	⇒	116,840 (111,038)
	①外来(デイケア)又は訪問(アウトリーチ)による産後ケア費用助成の新規実施 内 容:育児の指導・サポート、心身のケア、生活相談等の産後ケア 利 用 料:外来2,000円、訪問1,000円(生活保護・非課税世帯は無料) 実施場所:外来(愛育クリニック、クリニックばんびい) ②外来又は訪問による乳房ケア費用助成の新規実施 利 用 料:外来700円、訪問1,000円(生活保護・非課税世帯は無料) 実施場所:外来(ゆうき助産院、ゆりあ助産院、愛育クリニック) ③宿泊型ショートステイ事業の実施場所の拡大(3箇所→5箇所→8箇所) 内 容:宿泊型ショートステイ事業の実施場所を現在の5箇所から8箇所に拡大 ※現在:済生会中央病院、東都文京病院、愛育病院、聖路加助産マタニティケアホーム、日本赤十字社医療センター	財源内訳	国庫支出金	母子保健衛生費国庫補助金(1/2)、子ども・子育て支援事業費(2/3)		65,510
			都支出金	とうきょうママパパ応援補助金(10/10)、子供・子育て支援事業費(1/6)		45,528
			その他特財			
			一般財源			5,802
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
		11 実施に向けた財源確保	国庫及び都支出金を活用			
6 目指すべき成果・目標	外来又は訪問による産後ケアにより、短時間で必要なケアを希望する利用者に対して心身のケア、授乳や育児の指導・サポート、生活の相談等の支援を行うことができるようになります。特に乳房ケアにおいて、助産師による乳頭の手入れ、乳房マッサージ等の専門的な指導・サポートによるセルフケア能力の習得は母子の愛着形成に寄与します。また、宿泊型の実施施設を拡大することで、これまで以上に利用者の緊急時や希望日に沿った利用が可能となります。	12 スケジュール	令和5年4月 事業開始(広報みなと及び区ホームページで周知)			
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分51,549千円(うち特財51,549千円)／年			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	特別区では、外来17区、訪問16区が実施しています。	14 事務事業評価結果	レベルアップ:育児不安を抱える母親に対する支援の裾野を広げ、安心して育児に取り組む環境を確保するため。			
		15 編成の考え方				
8 基本計画・個別計画	なし	安心して子どもを産み、育てられる環境を整え、産後母子への支援を充実し、育児への不安を低減するために、予算を計上します。 経常経費については、要求時点の実績見込み(4～6月)を基にした積算から、上半期時点の見込みを基にして積算を直したことにより経費を調整しています。				
9 関連する法令・条例等	母子保健法、子ども・子育て支援法					

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	街づくり支援部 地域交通課	NO	64
問合せ	地域交通係 TEL:03-3578-2212	(単位:千円)	

1 事業名	コミュニティバス運行	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)																
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	9,589	⇒	9,589																
3 事業説明文	<p>多子世帯の経済的負担軽減を図るため、一部有料(100円)である未就学児運賃を無料にします。また、交通結節点機能の強化に向け、新たにデジタルサイネージを活用したバス停「スマートバス停」導入経費を補助します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 未就学児運賃無料化に伴う負担 749 ⇒ 749 スマートバス停導入補助 8,840 ⇒ 8,840 																				
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	<p>利用者から未就学児運賃を無料にするよう要望があるほか、区では多子世帯の経済的負担軽減を図る等の子育て施策に取り組んでいます。</p> <p>また、港区総合交通計画(令和5年3月策定予定)における交通結節点施策として、スマートバス停を導入することで、乗換情報等の提供の充実を図り、複数交通手段を利用した移動ニーズに対応する必要があります。</p>	<p>経常経費分</p> <ul style="list-style-type: none"> 運行経費補助 275,776 ⇒ 200,000 (200,000) E Vバス等購入費補助 181,826 ⇒ 173,450 (6,556) バス停整備工事等 20,226 ⇒ 18,553 																				
5 事業の実施手法及び内容	<p>○未就学児運賃の無料化 区負担(運行経費補助金)により、一部有料である未就学児運賃を無料にします。 【補助対象】乗客1人に同伴する3人目以降の未就学児の運賃 【実施時期】令和5年度 【実施手法】無料化に伴う減収分を事業者に補助</p> <p>○スマートバス停の導入 【実施時期】令和5年度 【実施手法】導入に伴う費用を事業者に補助</p>	<p>合計 487,417 ⇒ 401,592 (206,556)</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>持続可能な地域公共交通実現に向けた事業費補助金</td> <td>6,556</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>定住促進基金繰入金</td> <td>200,000</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td>195,036</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 年</td> <td>限度額</td> </tr> </table>	財源内訳	国庫支出金			都支出金	持続可能な地域公共交通実現に向けた事業費補助金	6,556	その他特財	定住促進基金繰入金	200,000	一般財源		195,036	債務負担行為		令和 年 ~ 年	限度額			
財源内訳	国庫支出金																					
	都支出金	持続可能な地域公共交通実現に向けた事業費補助金		6,556																		
	その他特財	定住促進基金繰入金		200,000																		
	一般財源		195,036																			
債務負担行為		令和 年 ~ 年	限度額																			
6 目指すべき成果・目標	<p>未就学児運賃の無料化により、多子世帯の経済的負担軽減や区外から子連れでも訪れやすく、周遊しやすい環境を整備します。</p> <p>また、スマートバス停を導入することで、緊急時の情報発信や複数交通手段の情報提供が可能となり、区民の交通便利性の向上に繋がります。</p>	11 実施に向けた財源確保	<p>※いずれも事業者の直接申請 国：地域公共交通確保維持改善事業(来年度の実施は未定) 東京都：E Vバス導入促進事業、充電器設備導入促進事業</p>																			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	<p>国：乗客1人につき、未就学児1人を無料とすることを標準的な考えとしている 都：都営バスは乗客1人につき、未就学児2人まで無料 交通事業者を対象にスマートバス停等の導入に係る支援実施</p>	12 スケジュール	令和5年4月 未就学児運賃の無料化																			
8 基本計画・個別計画	<p>・港区基本計画 ・港区総合交通戦略</p>	13 事業実施に伴う将来コスト	運賃無料化負担分 運行経費補助																			
9 関連する法令・条例等	<p>・道路運送法</p>	14 事務事業評価結果	<p>レベルアップ：スマートバス停の導入等は区民の利便性向上が期待できるものであり、民間事業者のサービスとの差別化など本格導入に向けての効果検証を十分に進めることとして、「レベルアップ」と評価しました。</p>																			
		15 編成の考え方	<p>3人目以降の未就学児運賃無料化については、子育て施策の一環として実施するものとし、子ども家庭課が定める「港区の就学前の子どもを取り巻く環境変化等を踏まえた子育て支援策」の進捗を踏まえ、予算を計上します。</p> <p>スマートバス停補助については、令和5年3月策定予定の「港区総合交通計画」において、交通結節点の利便性向上を掲げており、その施策を推進するために必要な経費として、予算を計上します。</p>																			

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	街づくり支援部 地域交通課	NO	65
問合せ	地域交通係 TEL:03-3578-2212	(単位:千円)	

1 事業名	台場の地域交通の運行	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)		
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	20,161	⇒	161		
3 事業説明文	多子世帯の経済的負担軽減を図るため、一部有料(110円)である未就学児運賃を無料にします。	・未就学児運賃無料化に伴う負担		161	⇒	161		
		・燃料電池バス導入補助		20,000	⇒	0		
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	利用者から未就学児運賃を無料にするよう要望があるほか、区では多子世帯の経済的負担軽減を図る等の子育て施策に取り組んでいます。	経常経費分	小計	33,157	⇒	18,800 (12,007)		
		・運行経費補助		26,007	⇒	12,007 (12,007)		
		・調査検証経費		7,150	⇒	6,793		
5 事業の実施手法及び内容	<p>○未就学児運賃の無料化 区負担(運行経費補助金)により、一部有料である未就学児運賃を無料にします。 【補助対象】乗客1人に同伴する4人目以降の未就学児の運賃 【実施時期】令和5年度 【実施手法】無料化に伴う減収分を事業者に補助</p> <p>○燃料電池バス導入経費 ⇒ 予算を計上しません。</p>	合計		53,318	⇒	18,961 (12,007)		
		財源内訳	国庫支出金					
			都支出金					
			その他特財	定住促進基金繰入金				12,007
			一般財源					6,954
	債務負担行為	令和	年	～	年	限度額		
		11 実施に向けた財源確保	なし					
6 目指すべき成果・目標	未就学児運賃の無料化により、多子世帯の経済的負担軽減や区外から子連れでも訪れやすく、周遊しやすい環境を整備します。	12 スケジュール	令和5年4月 事業開始					
		13 事業実施に伴う将来コスト	運賃無料化負担分 運行経費補助					
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国:乗客1人につき、未就学児1人を無料とすることを標準的な考えとしている 都:都営バスは乗客1人につき、未就学児2人まで無料	14 事務事業評価結果	レベルアップ:多子世帯の経済負担軽減や区民や事業者等の脱炭素化に向けた取組の促進が期待できるため					
		15 編成の考え方	4人目以降の未就学児運賃無料化については、子育て施策の一環として実施するものとし、子ども家庭課が定める「港区の就学前の子どもを取り巻く環境変化等を踏まえた子育て支援策」の進捗を踏まえ、予算を計上します。 燃料電池バスは、国内で唯一、大型燃料電池バスを製造しているトヨタ自動車から注文数に製造数が追いついておらず、来年度の提供は厳しいと連絡を受けていることから、予算は計上しません。					
8 基本計画・個別計画	・港区基本計画 ・港区総合交通戦略 ・港区環境基本計画							
9 関連する法令・条例等	・道路運送法							

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター	NO	66
問合せ	地域連携担当 TEL:03-5962-7211	(単位:千円)	

1 事業名	ヤングケアラー支援事業		10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)	
2 要求区分	新規		1 ヤングケアラーについての意識啓発			
3 事業説明文	ヤングケアラーを早期に把握し必要な支援につなげるため、ヤングケアラー・コーディネーターを子ども家庭支援センターに配置するとともに、区の支援体制に関する協議等を行う検討委員会を立ち上げ、関係機関等との連携を強化するほか、区民向けの周知により、ヤングケアラーへの意識向上を図ります。		・啓発リーフレット、啓発動画等作成	2,959 ⇒	2,959 (2,959)	
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	令和4年度に、区立小学校に通う全児童、区内在住の中学生及び高校生世代の子ども、高齢者・障害者・子育て家庭の支援に関わる事業所を対象に、ヤングケアラー実態調査を実施しました。その結果、ヤングケアラーと思われる子どもが、区が調査実施前に把握していたヤングケアラーの人数より多いことや、72.8%の事業所がヤングケアラーを意識した対応を行っていないことが明らかになり、行政による支援の強化や意識啓発が必要です。		・区民向けセミナーの開催	372 ⇒	372 (372)	
5 事業の実施手法及び内容	1 ヤングケアラーについての意識啓発 内容：①児童・生徒向け啓発リーフレット配付（学校を通じて配付） ②保護者等区民向け啓発リーフレット配付（学校、介護事業所等を通じて配付） ③啓発動画の作成（デジタルサイネージやホームページ等による発信） ④区民向けセミナーの開催 2 ヤングケアラー支援体制の構築 内容：①ヤングケアラー・コーディネーターの配置（会計年度任用職員） ②検討委員会の立ち上げ及びヤングケアラー発見の着眼点や支援のつなぎ方をまとめたヤングケアラー支援マニュアルの作成 ③研修動画の作成及び支援者向け研修会の実施		2 ヤングケアラー支援体制の構築			
6 目指すべき成果・目標	支援が必要なヤングケアラーと思われる子どもとその家庭を早期に発見し適切な支援につなげることができるように、ヤングケアラー・コーディネーターを配置するなど、障害、介護、医療、教育等関係機関と連携した支援体制を強化します。		・ヤングケアラー・コーディネーターの配置	10,419 ⇒	10,419 (10,419)	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国：令和2年度及び令和3年度に実態調査を実施 江戸川区：令和4年度、区立中学校の全生徒を対象として、啓発動画を視聴後、個人面談を実施。必要に応じて区児童相談所のヤングケアラーコーディネーターと連携した支援を実施。		・検討委員会運営等	600 ⇒	600 (600)	
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、子ども・子育て支援事業計画		・ヤングケアラー支援マニュアルの印刷	1,452 ⇒	1,452 (1,452)	
9 関連する法令・条例等	児童福祉法、こども基本法		・支援者向け研修	2,173 ⇒	2,173 (2,173)	
			合計	17,975 ⇒	17,975 (17,975)	
			財源内訳	国庫支出金	児童虐待防止等対策総合支援事業費補助金(2/3) 子ども・子育て支援交付金(1/3)	9,988
				都支出金	子供・子育て支援交付金(1/3)	1,594
				その他特財	子育て王国基金繰入金	6,393
				一般財源		
			債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額	
			11 実施に向けた財源確保	国の補助金、東京都の補助金及び子育て王国基金を活用		
			12 スケジュール	令和5年4月 ヤングケアラー・コーディネーターの配置 5月 検討委員会立ち上げ		
			13 事業実施に伴う将来コスト	ランニングコスト分16,523千円（うち、特財10,614千円）/年		
			14 事務事業評価結果	—		
			15 編成の考え方	令和4年度補正予算（第1号）にて計上したヤングケアラー実態調査事業（臨時事業）において実施した実態調査結果を踏まえ、経常事業としてヤングケアラー支援事業を新たに実施するものです。ヤングケアラーである子ども自身、その家族、事業所等が「ヤングケアラー」への問題意識が低いことや、家族内のことで問題が表面化しにくく子どもや家族の状況の把握が難しいというヤングケアラー特有の課題に対応していく必要があります。認知度向上のための「啓発」を行うとともに、ヤングケアラーの発見や支援へのつなぎ方を徹底した関係機関の「支援体制」を強化する必要があることから、予算を計上します。		

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 子ども家庭課	NO	67
問合せ	子ども給付係 TEL:03-3578-2433	(単位:千円)	

1 事業名	子ども医療費助成	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計 158,629 ⇒	158,629 (71,382)
3 事業説明文	高校生世代の保健の向上と健全な育成を図るため、現行実施している小・中学生までの全額の医療費助成を、高校生世代まで拡大します。 (助成内容:通院費・通院費の自己負担金200円・入院費・食事療養費)	・高校生医療費負担金 ・事務委託手数料等	154,750 ⇒ 3,879 ⇒	154,750 (69,637) 3,879 (1,745)
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	区は、平成5年1月から0歳から3歳未満まで医療費無償を開始し、平成8年4月からは、就学前までの児童を対象に、さらに、平成17年4月からは、小・中学生を対象に全額を無償とする医療費助成を実施してきています。	経常経費分	小計 1,284,193 ⇒	1,263,288
5 事業の実施手法及び内容	【対象者】 高校生世代 (約5,000人) 15歳に達する日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者で、就職・婚姻等により高校に就学していない人を含みます。 【実施時期】 令和5年4月1日 【実施回数】 通年 【実施手法】 対象者に医療証を発行することによる現物支給 都外での診療については申請による現金支給	・子ども医療費助成負担金 ・事務委託手数料等 ・印刷製本費等	1,237,108 ⇒ 45,703 ⇒ 1,382 ⇒	1,216,495 45,516 1,277
6 目指すべき成果・目標	子育て支援策の一環として中学生まで所得制限を設けずに医療費を助成してきたことから、高校生においても必要な治療が金銭面での負担がなく受診できるものとします。	合計	1,442,822 ⇒	1,421,917 (71,382)
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	東京都は、令和4年度に区市町村のシステム改修経費の補助のほか、所得制限等を設けたうえで、令和5年度から3年間について都の負担割合を10分の10とし、以降、都1/2、区市町村1/2とすることを示しています。	財源内訳	国庫支出金 都支出金 東京都高校生医療費助成事業補助金 (10/10) その他特財 一般財源	71,382 1,350,535
8 基本計画・個別計画	港区基本計画	債務負担行為	令和 年 ~ 年 限度額	
9 関連する法令・条例等	港区子ども医療費助成条例	11 実施に向けた財源確保	東京都の補助金を活用	
		12 スケジュール	令和5年4月 事業開始	
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分158,629千円 (うち特財71,382千円) /年	
		14 事務事業評価結果	レベルアップ:高校生を対象に加えることについて、高校生世代が健康意識を持ち、経済的な負担を心配することなく必要な時に受診できる環境整備につながるため。	
		15 編成の考え方	本事業は、現行の小学生、中学生に、生涯にわたる健康づくりの基礎を養う大切な時期である高校生世代を対象に加えることで、高校生世代の健康意識の向上と健全な育成を支えるとともに高校生自身や保護者の経済的な負担の軽減につながることから、経費を精査の上、予算を計上します。	

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	学校教育部 教育指導担当	NO	68
問合せ	教育支援係 TEL:03-5422-1541	(単位:千円)	

1 事業名	心の教育相談・不登校対策事業		10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ		レベルアップ分	小計 24,896 ⇒	24,896 (24,896)
3 事業説明文	子どもの抱える課題に早期に気付き、関係機関と連携して早期解決につなげるため、全ての区立小・中学校に週1回3時間以上、スクールソーシャルワーカーを配置します。		・スクールソーシャルワーク実施経費 (レベルアップ分)	24,896 ⇒	24,896 (24,896)
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	現在、不登校、いじめや暴力行為等の問題行動、子供の貧困、ヤングケアラー、児童虐待等、児童生徒の状況に背景には、児童生徒の心の問題とともに、地域や家庭など児童生徒の置かれている環境の問題が複雑に絡み合っています。そのため、スクールカウンセリングを通して家庭の状況を要因とする子どもが抱える課題を早期に発見し、スクールソーシャルワーカーが教育と福祉の両面から関係機関と連携して解決に導く体制を一層強化する必要があります。		経常経費分	小計 36,063 ⇒	36,063 (1,249)
5 事業の実施手法及び内容	【スクールソーシャルワーカー】 対 象：すべての区立小中学校（小学校19校、中学校10校 計29校） 実施回数：①各学校に週1回3時間以上配置(レベルアップ分) ②派遣を希望する児童・生徒に随時（現行） 実施手法：業務委託		・スクールソーシャルワーク実施経費 (現行分)	2,500 ⇒	2,500 (1,249)
			・スクールカウンセリング実施経費	33,563 ⇒	33,563
			合計	60,959 ⇒	60,959 (26,145)
			財源内訳	国庫支出金	
				都支出金	スクールソーシャルワーカー活用事業補助金 26,145
				その他特財	
				一般財源	34,814
			債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額
6 目指すべき成果・目標	スクールソーシャルワーカーを各学校に配置することで、これまで以上に子どもたちの抱える課題に早期に気付き、関係機関と連携して早期解決に導くことができます。		11 実施に向けた財源確保	レベルアップ分は10/10補助（都）	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	東京都教育委員会では、令和7年度から全ての小・中学校に、福祉の専門性の高い人材を週1回3時間以上配置できる規模を目指しており、そのために区市町村への支援を強化するとしています。		12 スケジュール	令和5年4月 業務開始	
8 基本計画・個別計画	学校教育推進計画 基本目標2（4）		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 24,896千円（うち特定財源24,896千円）/年	
9 関連する法令・条例等	児童福祉法、港区立小中学校スクールソーシャルワーカー派遣事業実施要項		14 事務事業評価結果	レベルアップ：専門的な見地から対応できる体制を強化することで、これまで以上に子どもたちの抱える課題に早期に気付き、関係機関と連携して早期解決に導くことが期待できるため。	
			15 編成の考え方	児童・生徒におけるいじめ及び不登校者数については、5年前と比べ小学校4.6倍、中学校で2.5倍増加しています。課題を抱える児童・生徒にきめ細かく支援するとともに、相談体制を強化することは重要であることから、要求どおり予算を計上します。	

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	学校教育部 学務課	NO	69
問合せ	学校運営支援係 TEL:03-3578-2730	(単位:千円)	

1 事業名	小学校マイスクールPRコンペティション	10 要求内容	要求額	⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	新規	・マイスクールPRコンペティション補助金	2,280	⇒	2,280
3 事業説明文	学校や地域を誇りに思う心と地域の諸課題の解決に向けて社会に参画する力を育むため、児童が主体となって学校や地域の魅力を地域に発信する機会を創出します。	@100,000×5校= 500,000円 @120,000×9校=1,080,000円 @140,000×5校= 700,000円			
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	区立小中学校では、社会科副読本として港区独自に作成した、地域教材「わたしたちの港区」(小学生対象)等を活用し、郷土への愛着を養う教育を推進しています。現状、児童が、学校や地域の課題解決に向けた取組を考えても行動にまで至らないことも多いため、今後、多様な地域の教育資源を活用した特色ある取組などを児童が、自ら考え、実行できる学習環境を整えることで、学校や地域のために主体的に行動する力を育む必要があります。	・トロフィー等	30	⇒	30
5 事業の実施手法及び内容	①各小学校で、児童会などが中心となり、各小学校に交付された予算(補助金)内で、魅力づくりに向けた取組を企画・立案します。 ②毎年12月にマイスクールPRコンペティションを開催し各校の代表が取組を発表します。 【一次審査】 校種別の児童・生徒の互選による審査 【二次審査】 一次審査を通過した代表校のプレゼンテーションによる児童・生徒の互選による審査 ※優秀な取組として認められた学校を表彰します。 ○補助単価:児童数400名まで10万円、700名まで12万円、701名以上14万円	合計	2,310	⇒	2,310
6 目指すべき成果・目標	全ての小学校19校において、学校や地域の課題解決に向けた取組を児童・生徒が自ら考え、取組を保護者や地域にPRすることで選ばれる公立学校を目指します。12月のコンペティションにおいて、取組の発信を行うほか、学校ホームページ等で児童の取組を公開することで、多様な機会を通して小学校の魅力を向上させます。	財源内訳	国庫支出金		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	特別区においては、同様の取組はありません。	都支出金			
8 基本計画・個別計画	学校教育推進計画2(2)未来を切り拓いて生き抜く力の育成	その他特財			
9 関連する法令・条例等	学習指導要領	一般財源			2,310
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額	
		11 実施に向けた財源確保	特定財源なし		
		12 スケジュール	令和5年4月以降 令和5年12月	各小学校で児童が主体となり事業立案・実施 マイスクールPRコンペティションを開催・表彰	
		13 事業実施に伴う将来コスト	2,310千円/年		
		14 事務事業評価結果	—		
		15 編成の考え方			
		本事業は、児童が主体となって、在籍校の魅力づくりに向けた取組を考える場になること、限られた予算を有効に活用する学習の場となることから、要求どおり予算を計上します。			

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	学校教育部 学務課
問合せ	学校運営支援係 TEL:03-3578-2730

NO	70
----	----

(単位：千円)

1 事業名	2 要求区分	3 事業説明文	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
中学校マイスクールPRコンペティション	新規	学校や地域を誇りに思う心と地域の諸課題の解決に向けて社会に参画する力を育むため、生徒が主体となって学校や地域の魅力を地域に発信する機会を創出します。	・マイスクールPRコンペティション補助金 @100,000×3校=300,000円 @120,000×4校=480,000円 @140,000×3校=420,000円	1,200	⇒	1,200	
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等			合計 1,200 ⇒ 1,200				
5 事業の実施手法及び内容			財源内訳				
①各中学校で、生徒会などが中心となり、各中学校に交付された予算（補助金）内で、魅力づくりに向けた取組を企画・立案します。 ②毎年12月にマイスクールPRコンペティションを開催し各校の代表が取組を発表します。 【一次審査】 校種別の児童・生徒の互選による審査 【二次審査】 一次審査を通過した代表校のプレゼンテーションによる児童・生徒の互選による審査 ※優秀な取組として認められた学校を表彰します。 ○補助単価：生徒数200名まで10万円、300名まで12万円、301名以上14万円			国庫支出金				
			都支出金				
			その他特財				
			一般財源				1,200
			債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額		
6 目指すべき成果・目標			11 実施に向けた財源確保	特定財源なし			
全ての中学校10校において、学校や地域の課題解決に向けた取組を生徒が自ら考え、取組を保護者や地域にPRすることで選ばれる公立学校を目指します。12月のコンペティションにおいて、取組の発信を行うほか、学校ホームページ等で生徒の取組を公開することで、多様な機会をととして中学校の魅力を向上させていきます。			12 スケジュール	令和5年4月以降 令和5年12月	各中学校で生徒が主体となり事業立案・実施 マイスクールPRコンペティションを開催・表彰		
			13 事業実施に伴う将来コスト	1,200千円/年			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況			14 事務事業評価結果	—			
特別区においては、同様の取組はありません。			15 編成の考え方	本事業は、生徒が主体となって、在籍校の魅力づくりに向けた取組を考える場になること、限られた予算を有効に活用する学習の場となることから、要求どおり予算を計上します。			
8 基本計画・個別計画			学校教育推進計画2（2）未来を切り拓いて生き抜く力の育成				
9 関連する法令・条例等			学習指導要領				

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	学校教育部教育指導担当	NO	71
問合せ	教育支援係 TEL:03-5422-1541	(単位：千円)	

1 事業名	学校2020レガシーの推進	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	新規	・レガシーに関する講演・体験活動の講師謝礼	10,250	⇒	10,250	
3 事業説明文	幼児・児童・生徒が楽しく運動に慣れ親しむとともに、東京2020大会のレガシーを継承していくため、全ての区立幼稚園、区立小・中学校においてアスリートとの交流等を実施します。	(41校園×25万円)				
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、オリンピック・パラリンピック教育をすべての教育活動を通して行い、大会以降も各校園の特色ある取組を「学校2020レガシー」として教育課程に位置付けていることから、より一層のレガシー教育を推進していく必要があります。					
5 事業の実施手法及び内容	<p>対象：41校園（幼稚園12園、小学校19校、中学校10校）</p> <p>実施方法：各校園の計画に基づき、予算配当をして実施</p> <p>手法：アスリートとの交流をするために発生する外部講師への諸謝金（報償費）</p> <p>講師例：①コーディネーショントレーニング（JACOT）50千円/回 （年3回以上実施し、効果を高める必要あり）</p> <p>②ブラインドサッカー（日本ブラインドサッカー協会）100千円/回 （講師講演、体験教室実施の場合）</p>		合計	10,250	⇒	10,250
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財			
			一般財源			10,250
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
		11 実施に向けた財源確保	特定財源なし			
6 目指すべき成果・目標	オリンピック・パラリンピアン等のトップアスリートから実技を学ぶほか、その生き方や夢に向かって努力する姿勢を学ぶことで、幼児・児童・生徒が未来を切り開き、生き抜く力を身に付けることができます。また、各学校がこれまで築き上げてきた取組を、長く続いていく特色ある教育活動として位置付けることができます。	12 スケジュール	令和5年4月	学校からのレガシー推進事業計画書の提出		
			5月	各校への計画に基づいた金額を配当		
			5月	各校でレガシー推進事業を実施		
		13 事業実施に伴う将来コスト	10,250千円/年			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	平成28年度から令和3年度まで、東京都教育委員会でオリンピック・パラリンピック教育を実施していました。 また、江東区で同事業の実施を行っています。	14 事務事業評価結果	—			
8 基本計画・個別計画	学校教育部推進計画	15 編成の考え方	本事業を実施することで、平成28年度から実施してきたオリンピック・パラリンピック教育を推進するとともに、幼児・児童・生徒の体力向上を図ることが可能です。また、学校が各団体に依頼することにより、通常よりも安い料金でオリンピック・パラリンピアンを招聘することができ、高い費用対効果が得られることから、要求どおり予算を計上します。			
9 関連する法令・条例等	スポーツ基本法					

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	教育推進部 教育長室	NO	72
問合せ	教育推進担当 TEL:03-3578-2721	(単位:千円)	

1 事業名	私立学校等連携推進事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	3,500	⇒ 3,500
3 事業説明文	私立学校との連携を推進し、地域の活性化を図るため、私立高等学校の生徒による学習成果発表会を開催するとともに、公私立小・中学校合同のMINATOリズムダンスフェスタを開催します。	①探求型学習発表会運営経費		500	⇒ 500
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	区内の私立学校(小・中・高等学校27/28校)と意見交換をしたところ、学校段階ごとに固有の課題やニーズを確認することができました。私立高等学校からは探求型学習等の成果披露の場がないことについて、意見・要望がありました。	②MINATORIZMダンスフェスタ		3,000	⇒ 3,000
5 事業の実手法及び内容	①【高等学校】 探求型学習等の活動成果発表会の開催 区内の公私立高等学校が参加できる探求型学習(自らが課題を設定し、解決に向けて情報を収集分析する学習)等の成果発表会を開催することで、日々の活動を目的をもったものとするとともに、公私立高等学校間で活動を共有し刺激しあいます。また、区内の大学の先生をお招きし講評いただくことで、より重層的な学校間での交流につなげるとともに、その結果を区立中学校の生徒にも共有することで、公私立高等学校の取組を知る機会を創出します。 ②【小・中学校】 公私立小中学校合同のMINATORIZMダンスフェスタ 区立小学校合同で実施しているダンスフェスタについて、区立中学校及び私立小・中学校合同で開催することで、異年齢交流及び私立学校と連携・交流を図ります。また、運動する機会を創出することで、コロナ禍で減少した体力の向上を目指します。 対象:区立小・中学校、私立小・中学校(各学校からの手上げ制)	合計		3,500	⇒ 3,500
6 目指すべき成果・目標	参加率60%を目標とします。 (半数以上の学校の参加を目指します。)	財源内訳	国庫支出金		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	校舎の改修やICT化、理科教育の推進等については東京都私学財団が実施しています。	都支出金			
8 基本計画・個別計画	港区学校教育推進計画、幼児教育振興アクションプログラム	その他特財			
9 関連する法令・条例等	なし	一般財源			3,500
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額	
		11 実施に向けた財源確保	令和4年度まで実施している不登校となっている生徒の保護者向け講演会については、同様の内容を港区社会福祉協議会にて実施していることから、歳出予算を削減します。		
		12 スケジュール	年1回開催		
		13 事業実施に伴う将来コスト	3,500千円/年		
		14 事務事業評価結果	レベルアップ:貴重な地域資源として地域活性化や災害時の連携など地域が抱える課題解決につながるため。		
		15 編成の考え方	私立学校との連携を推進し地域の活性化を図るとともに、区立小学校のみで実施している事業を私立学校と合同で実施することで、公立と私立の垣根を超えた連携を図れることから、要求どおり予算を計上します。		

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	学校教育部 学務課
問合せ	学校運営支援係 TEL:03-3578-2773

NO	73
----	----

(単位：千円)

1 事業名	小学校特別支援学級就学奨励	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	489	⇒	489 (9)
3 事業説明文	特別支援学級に通学する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、就学奨励費の対象を私立学校に通う児童まで拡大します。	・扶助費		489	⇒	489 (9)
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	背景：現状、対象者は、港区在住で、公立小学校の特別支援学級に就学又は、通常の学級に就学する学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童の保護者です。 課題：経済的な負担を認められる児童は、公立小学校だけとは限らず、私立小学校在籍者にも義務教育の円滑な実施に寄与するため、児童の保護者の経済的負担を軽減する制度が必要となっています。	経常経費分	小計	1,370	⇒	1,370 (169)
5 事業の実施手法及び内容	【対象者】 港区在住で、私立小学校の特別支援学級に就学又は、通常の学級に就学する学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童の保護者です。 【備考】 負担能力の程度に応じ、第1区分、第2区分又は第3区分に認定し、認定区分に応じた支給費目を支給します。 通級指導学級通級者には、通級認定とし、通学費を支給します。	・扶助費		1,370	⇒	1,370 (169)
		合計		1,859	⇒	1,859 (178)
		財源内訳	国庫支出金	特別支援教育就学奨励費補助金		178
			都支出金			
			その他特財			
			一般財源			1,681
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
6 目指すべき成果・目標	特別支援学級に就学する児童の保護者の負担能力の程度に応じ、給食費・学用品費・通学費等の援助をすることにより、特別支援教育の普及・奨励を図ります。	11 実施に向けた財源確保	特別支援教育就学奨励費補助金を活用			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	都通知の需要額算定要領では、公私立を需要額測定の対象としています。	12 スケジュール	令和5年4月 事業開始			
8 基本計画・個別計画	なし	13 事業実施に伴う将来コスト	私立学校の認定者数により、毎年変動します。			
9 関連する法令・条例等	教育基本法、学校教育法、特別支援学校への就学奨励に関する法律、港区特別支援学級就学奨励費支給要綱	14 事務事業評価結果	レベルアップ:港区在住の児童・生徒が家庭の状況などに影響されず、児童・生徒の特性などに応じた教育を安心して受けることにつながるため。			
		15 編成の考え方	公私立問わず、経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者を援助するため、予算を計上します。			

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	学校教育部 学務課
問合せ	学校運営支援係 TEL:03-3578-2731

NO	74
(単位:千円)	

1 事業名	小学校就学援助	10 要求内容	要求額	⇒	予算額 (うち特財)			
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	1,518	⇒ 1,508			
3 事業説明文	経済的な理由により就学困難と認められる児童の保護者を援助するため、就学援助の対象を私立学校に通う児童まで拡大します。	・扶助費		1,412	⇒ 1,412			
		・印刷製本費		79	⇒ 69			
		・その他役務費		27	⇒ 27			
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	背景：現状、就学援助対象は港区在住で国公立の小学校に在学する児童又は国公立小学校就学予定者の保護者としています。 課題：経済的に就学困難と認められる児童は国公立だけとは限らず、私立学校在籍者にも義務教育の円滑な実施に寄与するため、援助制度が必要となっています。また、区議会からも公私の差の解消を求められています。	経常経費分	小計	90,074	⇒ 89,913			
		・扶助費		88,748	⇒ 88,748			
		・印刷製本費		1,326	⇒ 1,165			
5 事業の実手法及び内容		合計		91,592	⇒ 91,421			
【対象者】 港区在住で私立小学校に在学する児童又は私立小学校の就学予定者の保護者で、次に該当する人 ・生活保護法第6条第2項に規定する要保護者 ・教育委員会が別に定める基準に基づき、要保護者に準ずる程度に困窮していると認める準要保護者		財源内訳	国庫支出金					
			都支出金					
			その他特財					
			一般財源		91,421			
		債務負担行為	令和	年	～	年	限度額	
		11 実施に向けた財源確保	特定財源なし					
6 目指すべき成果・目標		12 スケジュール	令和5年4月事業開始					
公私立を問わず経済的な理由により、就学困難と認められる児童の保護者に対して、学用品費・給食費等の援助をすることにより、義務教育の円滑な実施に寄与します。		13 事業実施に伴う将来コスト	私立学校の認定者数により、毎年変動します。					
7 国・都・特別区等の動向や取組状況		14 事務事業評価結果	レベルアップ:社会情勢や区民、私立学校のニーズを踏まえ、私立小学校在学者にも義務教育の円滑な実施のための援助が必要であると考えられ、義務教育の円滑な実施が期待できるため。					
国・都：就学援助の対象範囲について、国と都において明確な指標は定めていませんが、文部科学省において国・私立に通う児童にも配慮するよう通知が発出されています。 特別区：23区中6区が私立学校在籍者も就学援助の対象としています。		15 編成の考え方						
8 基本計画・個別計画	なし	公私立問わず、経済的な理由により就学が困難な児童の保護者を援助するため、一部経費を精査したうえで予算を計上します。						
9 関連する法令・条例等	教育基本法、学校教育法、港区就学援助実施要綱							

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	学校教育部 学務課	NO	75
問合せ	保健給食係 TEL:03-3578-2735	(単位：千円)	

1 事業名	食育の推進 (小学校)	10 要求内容	要求額	⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	38,945	⇒ 4,899
3 事業説明文	学校給食を通じた地域と学校の協働による食育の充実を図るため、区内商店街飲食店と協力して作成したメニューによる給食の提供回数を年1回から年3回に拡大します。	①食育献立用の食材購入費用		7,349	⇒ 0
		②特別栽培農産物等の購入費用		12,830	⇒ 0
		③商店街コラボメニューの食材購入費用		18,766	⇒ 4,899
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	港区学校教育推進計画の取組を基に、区立小・中学校における質の高い学びを支える新たな支援強化プラン(案)における教育環境の充実による子どもの学びへの支援の一部として、事業規模を拡大します。	経常経費分	小計	23,612	⇒ 23,612
		①食育献立用の食材購入費用		7,349	⇒ 7,349
		②特別栽培農産物等の購入費用		12,830	⇒ 12,830
		③商店街コラボメニューの食材購入費用等		3,433	⇒ 3,433
5 事業の実施手法及び内容	地域と密着したコラボ給食実施回数を充実させ、食育の推進を図ります。 ①食育推進献立補助 各学校3回→6回(要求)→3回(調整後) ②特別栽培農産物購入補助(生徒一人当たり(税抜)) 1,100円→2,200円(要求)→1,100円(調整後) ③コラボメニュー提供回数 各学校1回→9回(要求)→3回(調整後)	合計		62,557	⇒ 28,511
		財源内訳	国庫支出金		
			都支出金		
			その他特財		
			一般財源		28,511
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額	
6 目指すべき成果・目標	港区学校教育食育推進指針に掲げる学校教育における食育目標「生涯を通じて健康を維持する能力の獲得」を達成します。	11 実施に向けた財源確保	特定財源なし		
		12 スケジュール	令和5年4月 事業規模の拡大		
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 4,899千円/年		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国は、平成17年に食育基本法を制定、また、平成18年に食育推進基本計画を策定し、食育を積極的に推進しています。都は、東京都食育推進計画に基づき、健全な食生活に関する取組等を進めています。	14 事務事業評価結果	継続		
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、港区学校教育推進計画、港区学校教育食育推進指針	15 編成の考え方	③商店街コラボメニューについては、9メニュー(既存の8メニュー及び令和5年度開発予定の1メニュー)を小学校在籍時で2回は楽しめるよう年3回実施とします。①食育の実施や②特別栽培農産物購入補助については、現行の実施方法から増やす理由がないため、予算計上は見送ります。		
9 関連する法令・条例等	食育基本法、教育基本法、学校給食法				

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	学校教育部 学務課
問合せ	学校運営支援係 TEL:03-3578-2773

NO	76
----	----

(単位：千円)

1 事業名	2 要求区分	3 事業説明文	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)		
中学校特別支援学級就学奨励	レベルアップ	特別支援学級に通学する生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学奨励費の対象を私立学校に通う生徒まで拡大します。	レベルアップ分	小計	321	⇒	321 (10)		
			・扶助費			321	⇒	321 (10)	
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	背景：現状、対象者は、港区在住で、公立中学校の特別支援学級に就学又は、通常の学級に就学する学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する生徒の保護者です。 課題：経済的な負担を認められる生徒は、公立中学校だけとは限らず、私立中学校在籍者にも義務教育の円滑な実施に寄与するため、生徒の保護者の経済的負担を軽減する制度が必要となっています。		経常経費分	小計	2,870	⇒	1,709 (339)		
			・扶助費		2,870	⇒	1,709 (339)		
5 事業の実施手法及び内容			合計		3,191	⇒	2,030 (349)		
【対象者】 港区在住で、私立中学校の特別支援学級に就学又は、通常の学級に就学する学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する生徒の保護者です。 【備考】 負担能力の程度に応じ、第1区分、第2区分又は第3区分に認定し、認定区分に応じた支給費目を支給します。 通級指導学級通級者には、通級認定とし、通学費を支給します。			財源内訳	国庫支出金	特別支援教育就学奨励費補助金		349		
				都支出金					
				その他特財					
				一般財源				1,681	
		債務負担行為		令和	年	～	年	限度額	
6 目指すべき成果・目標			11 実施に向けた財源確保	特別支援教育就学奨励費補助金を活用					
特別支援学級に就学する生徒の保護者の負担能力の程度に応じ、給食費・学用品費・通学費等の援助をすることにより、特別支援教育の普及・奨励を図ります。			12 スケジュール	令和5年4月事業開始					
			13 事業実施に伴う将来コスト	私立学校の認定者数により、毎年変動します。					
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	都通知の需要額算定要領では、公私立を需要額測定の対象としています。		14 事務事業評価結果	レベルアップ:港区在住の児童・生徒が家庭の状況などに影響されず、児童・生徒の特性などに応じた教育を安心して受けることにつながるため。					
8 基本計画・個別計画	なし		15 編成の考え方	公私立問わず、経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者を援助するため、一部経費を精査したうえで予算を計上します。					
9 関連する法令・条例等	教育基本法、学校教育法、特別支援学校への就学奨励に関する法律、港区特別支援学級就学奨励費支給要綱								

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	学校教育部 学務課
問合せ	学校運営支援係 TEL:03-3578-2731

NO	77
(単位:千円)	

1 事業名	中学校就学援助	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計 13,797 ⇒	13,781 (36)
3 事業説明文	経済的な理由により就学困難と認められる生徒の保護者を援助するため、就学援助の対象を私立学校に通う生徒まで拡大します。	・扶助費	13,667 ⇒	13,667 (36)
		・印刷製本費	130 ⇒	114
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	背景：現状、就学援助対象は港区在住で国公立の中学校に在学する生徒としています。 課題：経済的に就学困難と認められる生徒は国公立だけとは限らず、私立学校在籍者にも義務教育の円滑な実施に寄与するため、援助制度が必要となっています。また、区議会からも公立の差の解消を求められています。	経常経費分	小計 87,159 ⇒	81,373 (195)
5 事業の実施手法及び内容	【対象者】 港区在住で私立中学校に在学する生徒の保護者で、次に該当する人 ・生活保護法第6条第2項に規定する要保護者 ・教育委員会が別に定める基準に基づき、要保護者に準ずる程度に困窮していると認める準要保護者	・扶助費	86,907 ⇒	81,156 (195)
		・印刷製本費	252 ⇒	217
		合計	100,956 ⇒	95,154 (231)
		財源内訳	国庫支出金	要保護児童生徒援助費補助金 231
			都支出金	
			その他特財	
			一般財源	94,923
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額
		11 実施に向けた財源確保	要保護児童生徒援助費補助金を活用	
6 目指すべき成果・目標	公私立を問わず経済的な理由により、就学困難と認められる生徒の保護者に対して、学用品費・給食費等の援助をすることにより、義務教育の円滑な実施に寄与します。	12 スケジュール	令和5年4月事業開始	
		13 事業実施に伴う将来コスト	私立学校の認定者数により、毎年変動します。	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国・都：就学援助の対象範囲について、国と都において明確な指標は定めていませんが、文部科学省において国・私立に通う生徒にも配慮するよう通知が発出されています。 特別区：23区中6区が私立学校在籍者も就学援助の対象としています。	14 事務事業評価結果	レベルアップ:社会情勢や区民、私立学校のニーズを踏まえ、私立中学校在学者にも義務教育の円滑な実施のための援助が必要であると考えられ、義務教育の円滑な実施が期待できるため。	
		15 編成の考え方		
8 基本計画・個別計画	なし	公私立問わず、経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者を援助するため、一部経費を精査したうえで予算を計上します。		
9 関連する法令・条例等	教育基本法、学校教育法、港区就学援助実施要綱			

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	学校教育部 学務課	NO	78
問合せ	保健給食係 TEL:03-3578-2735	(単位：千円)	

1 事業名	食育の推進（中学校）	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	（うち特財）
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	11,063	⇒	1,399
3 事業説明文	学校給食を通じた地域と学校の協働による食育の充実を図るため、区内商店街飲食店と協力して作成したメニューによる給食の提供回数を年1回から年3回に拡大します。	①食育献立用の食材購入費用		2,099	⇒	0
		②特別栽培農産物等の購入費用		3,368	⇒	0
		③商店街コラボメニューの食材購入費用		5,596	⇒	1,399
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	港区学校教育推進計画の取組を基に、区立小・中学校における質の高い学びを支える新たな支援強化プラン（案）における教育環境の充実による子どものまなびへの支援の一部として、事業規模を拡大します。	経常経費分	小計	6,167	⇒	6,167
		①食育献立用の食材購入費用		2,099	⇒	2,099
		②特別栽培農産物等の購入費用		3,368	⇒	3,368
		③商店街コラボメニューの食材購入費用		700	⇒	700
5 事業の実施手法及び内容	地域と密着したコラボ給食実施回数を充実させ、食育の推進を図ります。 ①食育推進献立補助 各学校3回→6回（要求）→3回（調整後） ②特別栽培農産物購入補助（生徒一人当たり（税抜）） 1,300円→2,600円（要求）→1,300円（調整後） ③コラボメニュー提供回数 各学校1回→9回（要求）→3回（調整後）		合計	17,230	⇒	7,566
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財			
			一般財源			7,566
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額		
6 目指すべき成果・目標	港区学校教育食育推進指針に掲げる学校教育における食育目標「生涯を通じて健康を維持する能力の獲得」の達成	11 実施に向けた財源確保	特定財源なし			
		12 スケジュール	令和5年4月 事業規模の拡大			
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 1,399千円/年			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国は、平成17年に食育基本法を制定、また、平成18年に食育推進基本計画を策定し、食育を積極的に推進しています。都は、東京都食育推進計画に基づき、健全な食生活に関する取組等を進めています。	14 事務事業評価結果	継続			
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、港区学校教育推進計画、港区学校教育食育推進指針	15 編成の考え方	③商店街コラボメニューについては、9メニュー（既存の8メニュー及び令和5年度開発予定の1メニュー）を中学校在籍時で1回は楽しめるよう年3回実施とします。①食育の実施や②特別栽培農産物購入補助については、現行の実施方法から増やす理由がないため、予算計上は見送ります。			
9 関連する法令・条例等	食育基本法、教育基本法、学校給食法					

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	学校教育部 教育人事企画課	NO	79
問合せ	教育人事担当 TEL:03-3578-2756	(単位：千円)	

1 事業名	学校非常勤講師	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)		
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	36,184	⇒	24,077 (777)		
3 事業説明文	特別支援教室及び学級運営の体制強化のため、区立小学校に新たに特別支援教室巡回指導講師及び学級運営支援講師を配置するとともに、子育て家庭のニーズに対応するため、区立幼稚園での子育てサポート保育の時間延長等を実施します。	①特別支援教室巡回指導講師		10,731	⇒	10,731		
		②学級運営支援講師		20,904	⇒	12,569		
		③幼稚園時間延長及び夏季等預かり事業		4,549	⇒	777 (777)		
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	平成28年度の特別支援教室導入以降、利用児童数が増加し、巡回指導教員1人当たりの担当児童数が多くなり、指導時間の確保が課題です。また、小学校等で学級の荒れが見られた場合に、管理職等が対応に入ることも多くなり、学校運営に支障が出る恐れがあります。幼稚園では、共働き世帯の増加等に伴い園児数が減少しており、保護者アンケート等から、預かり時間の延長や長期休業期間中の預かりに対するニーズが見込まれています。	経常経費分	小計	517,765	⇒	518,705 (14,808)		
		・報酬		389,971	⇒	394,273 (14,808)		
		・期末手当		77,823	⇒	76,298		
		・共済費、旅費		49,971	⇒	48,134		
5 事業の実施手法及び内容			合計	553,949	⇒	542,782 (15,585)		
	①区独自の特別支援教室巡回指導講師の配置 実施場所：小学校特別支援教室拠点校3校（教員1人当たりの指導児童数が多い学校） 実施手法：区費の会計年度任用講師を特別支援教室の巡回指導講師として配置	財源内訳	国庫支出金	子ども・子育て交付金		4,512		
	②学級運営支援講師の配置 実施手法：原則教育センター勤務とし、学級運営に困難を抱える学校に巡回指導		都支出金	子供・子育て交付金		4,512		
	③幼稚園子育てサポート保育の時間延長及び夏季等休業期間中の預かり事業 ・子育てサポート保育の時間延長 延長時間：全園で30分延長（17時まで） 従事職員：会計年度任用講師の任用時間延長 ・夏季等休業期間中の一時預かり事業 場所：区立幼稚園1園予定 期間：閉園期間を除く長期休業期間（年25日間想定） 実施時間：午前9時～午後3時 従事職員：会計年度任用講師2名		その他特財	子育てサポート保育料		6,561		
			一般財源			527,197		
		債務負担行為	令和	年	～	年	限度額	
6 目指すべき成果・目標	特別支援教室の利用児童が、必要な指導時間分の充実した指導が受けられるようにします。また、学級の荒れにより学級運営が困難に陥るのを未然防止し、学校が地域に信頼されに確かな学力を育成していくことを目指します。さらに、園の子育てサポート保育を拡充し、保護者ニーズに応え、園児数増加につなげます。	11 実施に向けた財源確保		③区立幼稚園の預かり保育 預かり時間を17時まで延長することで、子ども・子育て支援交付金の対象となります。（基準額の1/3国、1/3都が補助）				
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	① 特別支援教室：中央区にて区独自の特別支援教室指導講師を配置 ③ 区立幼稚園の預かり保育：10区で平日17時以降までの預かり保育、11区で長期休業期間中の預かり保育実施	12 スケジュール		令和5年4月 事業開始				
8 基本計画・個別計画	学校教育推進計画 基本目標1施策（2）、施策（4）、基本目標2施策（2）	13 事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 24,077千円（うち特財777千円）／年				
9 関連する法令・条例等	東京都教育委員会「特別支援教室の運営ガイドライン」（令和3年3月）	14 事務事業評価結果		レベルアップ：学校運営における課題の解決を図り、安定的な学校運営が期待できるため。				
		15 編成の考え方		①区独自の特別支援教室巡回指導講師の配置は、支援が必要な児童が増えているため、要求どおり予算を計上します。 ②学級運営支援講師の配置は、今年度学級の荒れによる教員の休職等の影響で、6校で副校長が担任に入る状況になっていることから、学級の荒れを未然に防止する対策は必要であるため、経費を精査したうえで予算を計上します。 ③区立幼稚園の子育てサポート保育の時間延長及び夏季休業期間中の一時預かり事業は、コロナ禍により変化した保護者のニーズに対応するため、要求どおり予算を計上します。				

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	学校教育部 教育人事企画課	NO	80
問合せ	教育人事担当 TEL:03-3578-2756	(単位：千円)	

1 事業名	小学校教科担任制の導入	10 要求内容	要求額	⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	85,668	⇒ 67,986
3 事業説明文	授業の質の向上や教員の負担軽減を図るため、全ての区立小学校の高学年において教科担任制を導入します。	・報酬(新規15校分)		59,612	⇒ 47,690
		・期末手当		12,419	⇒ 9,538
		・共済費、旅費		13,637	⇒ 10,758
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	国は、令和3年、義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方の考え方を明らかにし、教員の働き方改革を進めることを念頭に、段階的に小学校高学年における教科担任制を推進する方針を打ち出しました。区では、当該方針も踏まえ、国から教員定数加配の見通しも示されていないことから、令和4年度に区独自でモデル校4校へ教科担任制を先行導入しました。	経常経費分	小計	16,169	⇒ 16,169
		・報酬(継続4校分)		11,253	⇒ 11,253
		・期末手当		2,211	⇒ 2,211
		・共済費、旅費		2,705	⇒ 2,705
5 事業の実施手法及び内容		合計		101,837	⇒ 84,155
	実施場所：令和4年度のモデル校4校に加えて、区立全小学校で実施、計19校 対象者：小学校高学年児童 実施時期：令和5年4月～令和6年3月 実施手法：全小学校19校に区費の会計年度任用講師1名を任用(配置)し、児童数や担任の教科指導の専門性の実情に応じて、区独自の教科担任制を実施します。 (1) 外国語、理科、体育など一部の教科について、会計年度任用講師を活用する特定教科担任制を実施します。 (2) 学級担任を固定せずに同一学年の担任複数人と会計年度任用講師が学年全体の児童を担任し、担当教科を分担して教科担任制を実施する学年担任制を実施します。	財源内訳	国庫支出金		
			都支出金		
			その他特財		
			一般財源		84,155
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額	
		11 実施に向けた財源確保	特定財源なし		
6 目指すべき成果・目標	教科指導の専門性をもった教員が多様な教材を活用して、より熟練した指導を行うことが可能となり、授業の質の向上が見込まれます。 また、教員の持ち授業数の軽減や授業準備の効率化により、学校の教育活動の充実や教員の負担軽減を図ることができます。	12 スケジュール	令和5年4月 事業開始		
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 67,986千円/年		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国：令和4年度以降、段階的に小学校高学年における教科担任制を推進	14 事務事業評価結果	レベルアップ：質の高い教育の提供による学校教育の充実、教職員の働き方改革が期待できるものであり、児童の学力向上や教職員の労働時間削減につながるため。		
		15 編成の考え方	令和4年度から区独自で先行導入している教科担任制は、専門性の教科を担任教師に任せることにより身体的、精神的な負担軽減や別の業務に時間を割けるなど、教員の負担軽減につながっています。また、保護者からも専任教員が指導することにより教育の質が向上しているとの声があります。他の学校においても教科担任制を進めることで教員の働き方改革及び教育の質の向上につながるため、予算を一部精査したうえで、予算を計上します。		
8 基本計画・個別計画	港区学校教育推進計画 基本目標1施策(2)確かな学力の育成				
9 関連する法令・条例等	公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律				

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	学校教育部教育指導担当	NO	81
問合せ	指導主事・教育支援係 TEL:03-5422-1541	(単位:千円)	

1 事業名	学校図書館運営事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)		
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	56,097	⇒	50,412		
3 事業説明文	児童・生徒の自主的・自発的な読書活動を推進するため、学校図書館支援員の配置を拡充するとともに、電子書籍をモデル校2校で導入します。	①図書館運営経費(レベルアップ分)		54,461	⇒	48,776		
		②電子書籍使用料		1,636	⇒	1,636		
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	令和3年度に学校司書の配置日数を拡充したことで、学校図書館の利活用がより一層進んでおり、貸出冊数や授業利用回数が増加しています。 また、電子書籍は、学校図書館の在り方検討委員会において、タブレット端末を活用した電子書籍の導入による効果の検証をする必要があると意見をいただいています。	経常経費分	小計	61,442	⇒	61,442		
		・図書館運営経費(経常分)		61,224	⇒	61,224		
		・その他経費		218	⇒	218		
5 事業の実手法及び内容				合計	117,539	⇒ 111,854		
①学校図書館スタッフの配置日数の拡充 対象：区立小中学校29校 対象時期：令和5年度から 内容：すべての学校図書館の学校図書館スタッフを週2日から週5日に拡充し、学校司書と学校図書館支援員が2名体制で勤務する日を週2日設けます。 ②電子書籍のモデル校の設置 対象：区立小学校1校、区立中学校1校 対象学年：小学校5・6年生、中学校1・2・3年生 対象時期：令和5年度から 内容：モデル校として有償の電子書籍サービスを導入します。(約2,700冊閲覧可能)	財源内訳	国庫支出金						
		都支出金						
		その他特財						
		一般財源					111,854	
		債務負担行為	令和	年	～	年	限度額	
		11 実施に向けた財源確保	特定財源なし					
6 目指すべき成果・目標	週5日で図書館支援員を配置することで、学校図書館の環境整備を担保しつつ、学校司書が十分に授業支援ができる体制を構築します。 また、電子書籍の導入により良い結果が得られれば、新たな読書機会を創出し、読書活動を一層推進することができます。	12 スケジュール	令和5年1月 運営業務委託、電子書籍契約手続き 令和5年4月 運営業務委託開始、電子書籍のモデル校への導入開始					
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 50,412千円/年					
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	世田谷区では平成28年度に学校図書館業務改善の取組を掲げ、学校図書館司書業務等を業務委託化しており、令和2年度からすべての小中学校において、週5日間並びに土曜授業日のスタッフ配置を行っています。	14 事務事業評価結果	レベルアップ：児童・生徒の豊かな学習活動や自主的・自発的な読書活動の推進を通じて、児童・生徒の論理的な思考を養うことなどが期待できるため。					
		15 編成の考え方						
8 基本計画・個別計画	港区学校教育推進計画1(2)確かな学力の育成 ③学校図書館の充実	①学校図書館スタッフの配置日数の拡充は、現状週1日は図書室が開室していないこと及び学校司書が本の貸出業務も行っていることから教師の授業支援を十分に行えていない現状を解消することから、経費を精査したうえで予算を計上します。 ②電子書籍のモデル校への導入は、児童・生徒への電子書籍の有効性・効果性を検証し、その結果から全校展開を検討するために有効なものであることから、要求どおり予算を計上します。						
9 関連する法令・条例等	学校教育法、学校図書館法、子どもの読書活動の推進に関する法律、文字・活字文化振興法							

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	学校教育部 教育指導担当	NO	82
問合せ	指導主事・教育支援係 TEL:03-5422-1541	(単位:千円)	

1 事業名	学習活動支援保護者負担軽減事業 (教育指導担当)	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計 35,754 ⇒	34,510
3 事業説明文	区立小・中学生の各種検定への受験を支援するため、小学生で年1回分、中学生で年3回分の検定料を補助します。	・小学校検定料	17,120 ⇒	16,436
		・中学校検定料	18,634 ⇒	18,074
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	区では平成15年度から段階的に、区立小・中学校において使用する補助教材費等を公費負担することで、学習活動の支援を行うとともに保護者の負担軽減を図ってきました。特に検定料については、小学校では、今年度から教員の働き方改革の観点からも学校での実施を取りやめた検定料の負担軽減を求める区民ニーズが高まっています。さらに、都立高校の入試にも活用することから中学校ではさらなる検定料の軽減を求める声が高まっています。	経常経費分	小計 57,600 ⇒	57,600
5 事業の実施手法及び内容	小学生については準会場で行われる検定(漢字検定)について年1回の支援を行います。 【対象】小学校児童(全学年) 【実施回数】年1回 【実施手法】検定料を全額補助 既存の中学生への検定料への支援を年1回から年3回に拡充します。 【対象】中学校生徒(全学年) 【実施回数】年3回 【実施手法】検定料を全額補助	合計	93,354 ⇒	92,110
		財源内訳	国庫支出金	
		都支出金		
		その他特財		
		一般財源		92,110
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額
6 目指すべき成果・目標	小学校の児童が、漢字検定をきっかけとして漢字を習得して文字を書くことなどへの学習活動の意欲を高めることを目指します。また、中学校の生徒が、検定に向けた学習を通して確実な知識を身に付けられるようにするとともに、検定結果を都立高校入試にも活用することで子どもたちの進学に向けた支援を行うことを目指します。	11 実施に向けた財源確保	特定財源なし	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	他区でも検定料の補助はすでに実施済です。	12 スケジュール	令和5年4月 検定料の補助実施	
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 34,510千円/年	
8 基本計画・個別計画	学校教育推進計画	14 事務事業評価結果	継続	
		15 編成の考え方		
9 関連する法令・条例等	学習指導要領	各種検定については、小学生(漢字検定のみ)で66.5%が、中学生では77.9%の児童・生徒が毎年受講しています。中学校・高等学校の進学に向けて必要な資格となってきたことから、経費を一部精査したうえで予算を計上します。		

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	学校教育部教育指導担当	NO	83
問合せ	指導主事・教育支援係 TEL:03-5422-1541	(単位:千円)	

1 事業名	2 要求区分	3 事業説明文	4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	5 事業の実施手法及び内容	6 目指すべき成果・目標	7 国・都・特別区等の動向や取組状況	8 基本計画・個別計画	9 関連する法令・条例等	10 要求内容	要求額 ⇒ 予算額 (うち特財)	
1 事業名	2 要求区分	3 事業説明文	4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	5 事業の実施手法及び内容	6 目指すべき成果・目標	7 国・都・特別区等の動向や取組状況	8 基本計画・個別計画	9 関連する法令・条例等	10 要求内容	要求額 ⇒ 予算額 (うち特財)	
		児童・生徒が東京2020大会のレガシーを継承していくため、体育連合行事を国立競技場で実施します。	区では、児童・生徒の健全なスポーツ精神を養い、体育の振興を図るとともに、港区学校教育の指導目標の具現化に努めるため昭和39年度から連合運動会、連合体育大会を実施しています。小学校6年生及び中学校2年生全員が一堂に会し運動を楽しむことはできていますが、各幼稚園、小・中学校では、東京2020大会時にオリンピック・パラリンピック教育を展開しており、それを学校2020レガシーとして継承していくことが求められています。	未来を担う子どもたちに「学校2020レガシー」の充実を図るため、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会会場でもあった国立競技場で連合行事を実施します。 対象者：区立小学校6年生、区立中学校2年生 実施時期：9月下旬から10月上旬 実施回数：小学校1回、中学校1回実施 実施内容：小学生：100m走、50mハードル走、400mリレー、走り幅跳び、走り高跳び 中学生：100m走、400mリレー、走り幅跳び、走り高跳び（共通） 80mハードル走、1,000m走（女子） 100mハードル走、1,500m走（男子）	東京2020大会の会場でもある国立競技場で連合行事を行うことで、未来を担う子どもたちにレガシーを残し、運動を楽しみ、競技を通じて相互の理解と協調性や連帯感を高めることができます。	渋谷区が新国立競技場で連合運動会を令和4年度に実施しています。	学校教育推進計画	学習指導要領	レベルアップ分 小計 5,122 ⇒ 5,122 ・会場使用料 2,825 ⇒ 2,825 ・デジタルサイネージ操作等経費 2,297 ⇒ 2,297 経常経費分 小計 8,550 ⇒ 7,809 ・その他必要経費 8,550 ⇒ 7,809 合計 13,672 ⇒ 12,931		
										財源内訳	
										国庫支出金	
										都支出金	
										その他特財	
										一般財源	12,931
										債務負担行為	令和 年 ~ 年 限度額
										11 実施に向けた財源確保	特定財源なし
										12 スケジュール	令和5年10月 小学校及び中学校連合運動会、体育大会実施
										13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 5,122千円/年
										14 事務事業評価結果	レベルアップ：当該会場を使用することでレガシーの継承と子どもの更なる意欲向上が期待できるため
										15 編成の考え方	体育連合行事の実施場所を国立競技場にする事で、児童・生徒が東京2020大会を心に刻みレガシーを継承するとともに、駒沢公園に駐車場がないことで発生する児童・生徒の待ち問題が解消されることから、要求どおり予算を計上します。

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	学校教育部 教育指導担当	NO	84
問合せ	指導主事・教育支援係 TEL:03-5422-1541	(単位:千円)	

1 事業名	教育課程外指導	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)	
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	135,668	⇒	134,168	(50)
3 事業説明文	<p>教員の負担軽減を図るとともに、生徒が専門性の高い指導を受けられる体制を整備するため、区立中学校の全ての部活動に指導員を配置します。</p>	・部活動指導員経費		130,700	⇒	130,700	(50)
		・小学校外部指導員報償費		4,968	⇒	3,468	
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	<p>国は令和5年度からの3カ年で、部活動を地域移行する方針を打ち出しています。区では、全ての運動部活動を地域を拠点とする合同部活動として部活動の地域移行化を進めることを検討しています。そのため、部活動指導員による継続的な指導を行うことにより、地域を拠点とする合同部活動での安定的な指導を確保して、生徒の多様なニーズに合った活動機会も保障することが求められています。</p>	経常経費分	小計	42,252	⇒	42,085	(21,600)
5 事業の実手法及び内容	<p>全部活動に部活動指導員を配置します。 【内 容】部活動の指導のみならず、生徒が怪我した時の対応、大会時の引率、保護者との連携等、教員の代わりとなって対応します。 【部活動数】107 【勤務日数】部活の規模によって異なります。 【勤務時間】平日は2時間まで・土日祝日は3時間まで(大会時は別途対応)とします。</p>	・外部指導員報償費		20,765	⇒	20,765	(10,800)
		・外部水泳業務経費		19,986	⇒	19,986	(10,800)
		・大会参加費等その他経費		1,501	⇒	1,334	
		合計		177,920	⇒	176,253	(21,650)
		財源内訳	国庫支出金				
			都支出金	中学校における部活動指導員配置経費補助金		21,600	
			その他特財	ふるさと納税		50	
			一般財源			154,603	
		債務負担行為	令和	年	～	年	限度額
6 目指すべき成果・目標	<p>中学校の運動部・文化部活動に部活動指導員が入ることで、生徒が専門的で質の高い指導を受けられるようになります。</p>	11 実施に向けた財源確保	レベルアップ分は特定財源なし(ふるさと納税は除く)				
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	<p>【国】令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目標として、部活動を地域移行化して、地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等に取り組む方針</p>	12 スケジュール	令和5年4月 事業開始				
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 134,168千円/年				
8 基本計画・個別計画	<p>学校教育推進計画 政策(3)健やかな体の育成</p>	14 事務事業評価結果	継続				
		15 編成の考え方					
9 関連する法令・条例等	<p>学習指導要領</p>	<p>本事業により、放課後及び土日祝日の教員の負担軽減に繋がるとともに、生徒がより専門的で質の高い指導を受けられることから、要求どおり予算を計上します。</p>					

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	学校教育部 教育指導担当	NO	85
問合せ	指導主事・教育支援係 TEL:03-5422-1541	(単位:千円)	

1 事業名	国際人育成事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	5,228	⇒	5,228
3 事業説明文	英語の実践的コミュニケーション力を高めるため、区立中学校に在籍する3年生を対象に、オンラインによるグループ英会話レッスンを実施します。	・オンライン英会話教室経費		5,228	⇒	5,228
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	区では、平成19年度より国の教育課程特例校申請を受け、各小中学校にNT(ネイティブ・ティーチャー)を配置して、小学校で国際科、中学校で英語科国際の授業を実施し、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る国際人育成事業を実施してきました。 また、令和4年度から都立高校入試では、英語のスピーキングテスト実施しています。	経常経費分	小計	361,092	⇒	363,680 (5,144)
		・海外派遣等委経費		357,609	⇒	359,865 (5,144)
		・海外派遣報告書需用費等		3,483	⇒	3,815
5 事業の実施手法及び内容	各中学校において、部活動の活動日ではない日(月2回)の放課後、オンラインで1回50分程度のコミュニケーション力を高めるオンライン英会話レッスンを行います。1回の英会話レッスンでは、一人のNT(ネイティブ・ティーチャー)から4人程度の少人数の生徒が、レッスンを受けることで、スピーキング及びヒアリングの能力を向上することができます。 【対象】すべての区立中学校生徒(中学3年)の希望者 計10校 【実施回数】各学校で月2回(1回50分程度) 【実施手法】委託事業	合計		366,320	⇒	368,908 (5,144)
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財	小中学生海外派遣事業自己負担金		5,144
			一般財源			363,764
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
6 目指すべき成果・目標	区立中学校の生徒に対して、英語による実践的コミュニケーション能力を育むことで、国際人としての資質を育成します。	11 実施に向けた財源確保	特定財源なし			
		12 スケジュール	令和5年4月 事業開始			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	中央区や江東区では、東京都英語村「TOKYO GLOBAL GATEWAY」の体験プログラムを実施しています。	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 5,228千円/年			
		14 事務事業評価結果	継続			
8 基本計画・個別計画	学校教育推進計画	15 編成の考え方	令和4年度から都立高校入試で英語のスピーキングテストが開始されています。今後、筆記だけでなく、スピーキングの能力は必要な要素となることから、要求どおり予算を計上します。また、オンライン実施とすることで、自宅での受講も可能となることから、対面ではなく、オンラインでの実施とします。			
9 関連する法令・条例等	学習指導要領					

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	学校教育部 教育指導担当	NO	86
問合せ	指導主事・教育支援係 TEL:03-5422-1541	(単位:千円)	

1 事業名	G I G Aスクール推進事業	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計 287,002 ⇒	287,002
3 事業説明文	児童・生徒が快適に授業を受けられる環境を整備するため、全ての区立小・中学校の通信回線の増強及びルータ機器等の入替えを実施します。	・ネットワークサービス提供経費	46,432 ⇒	46,432
		・ルータ切り替え作業経費	44,000 ⇒	44,000
		・ファイアウォール切り替え作業経費	196,570 ⇒	196,570
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	令和2年10月末までに児童・生徒に1人1台のタブレット端末環境を実現しました。令和3年4月には、教職員にも1人1台のタブレット端末環境を実現しており、各学校で端末の活用が進んでいます。端末活用が進むにつれ学校のネットワーク負荷がかかる状況が増えてきており、一層大容量の通信環境を確保することが求められています。	経常経費分	小計 687,509 ⇒	684,401
		・iPad賃貸借等	420,485 ⇒	420,485
		・iPad設定作業等経費	129,097 ⇒	129,097
		・アプリ購入需用費等	137,927 ⇒	134,819
5 事業の実施手法及び内容		合計	974,511 ⇒	971,403
	学校教育ネットワーク環境の強化を行います。 【対象】 港区立全小・中学校 【実施内容】 校内LANの基幹ネットワークを1Gbpsから10Gbpsの高速ネットワークに対応したものにすることのほか、ファイアウォールとルータ機器入替えを行い、通信速度の速い環境を構築し、シームレスな児童・生徒の端末を活用した学びを実現する最先端の環境整備を行います。 【実施時期】 令和5年9月まで改修工事を行い、令和5年10月から高速ネットワーク環境を実現します。 【実施手法】 委託	財源内訳		
		国庫支出金		
		都支出金		
		その他特財		
		一般財源		971,403
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額
6 目指すべき成果・目標	通信速度の速い環境を構築し、シームレスな児童・生徒の端末でインターネットを利用した学習クラウドコンテンツ、デジタル教科書等を使用した学びを実現します。	11 実施に向けた財源確保	特定財源なし	
		12 スケジュール	令和5年4月～7月 各校現地調査 令和5年7月～8月 回線工事 令和5年9月 学校での高速ネットワーク環境の実現	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	【墨田区】10Gbpsの学校教育ネットワークを構築しています。	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 10,217千円/年 (ネットワーク回線分)	
		14 事務事業評価結果	継続	
8 基本計画・個別計画	学校教育推進計画	15 編成の考え方		
9 関連する法令・条例等	なし	G I G Aスクールが推進していく中で、学校ネットワークにかかる負荷が毎年増えております。今後、より一層のG I G Aスクール推進に向けて、通信速度の速い環境を構築することで、快適に授業を実施することが可能となるため、要求どおり予算を計上します。また、すでに導入している墨田区では動画などの容量の大きいデータがスムーズに流れるなどの効果があると伺っています。		

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	学校教育部 教育指導担当
問合せ	指導主事・教育支援係 TEL:03-5422-1541

NO	87
(単位:千円)	

1 事業名	創意ある教育活動研究指導	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計 1,686 ⇒	1,686
3 事業説明文	区立幼稚園、区立小・中学校で日本伝統芸能に親しむ機会を創出するため、伝統文化交流館などの地域資源を活用した授業を実施します。	・講師謝礼(伝統文化分)	1,686 ⇒	1,686
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	既存の「創意ある教育活動」については、支払基準が一律一回3,000円であることから、学校の特色ある教育活動に応じた人材を講師として招聘するに至らず、積極的な活用が進んでいない学校もあるため、対象や支払基準の見直しを行い、特色ある園・学校づくりを支援し、郷土愛が根付くような事業とします。	経常経費分	小計 2,070 ⇒	2,070
5 事業の実施手法及び内容	芝地区では、伝統文化交流館の人材を活用した授業を実施します。 麻布地区では、茶道、香道などの伝統文化を地域人材から学ぶ学習を進めます。 赤坂地区、高輪地区では、伝統芸能を地域人材から学んだり、郷土歴史館を活用するなど、郷土愛をはぐくむ学習を進めます。 芝浦港南地区では、運河や身近な海を題材とした教育活動を活性化するために海洋大学等の人材等から学びます。 【対象】すべての幼稚園、小・中学校 【実施回数】各学校の提出する計画書に基づく回数	・講師謝礼	2,070 ⇒	2,070
		合計 3,756 ⇒ 3,756		
		財源内訳	国庫支出金	
			都支出金	
			その他特財	
			一般財源	3,756
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額
		11 実施に向けた財源確保	特定財源なし	
6 目指すべき成果・目標	地域人材や伝統文化芸能を伝える人材から、各地域の特色を生かした都心区港区をふるさとと感ぜられるような学習を進めることで、郷土愛を育みます。	12 スケジュール	令和5年4月 各校から計画書の提出 令和5年5月 各校へ講師謝礼分の配当、 各校が計画書に基づく授業の実施	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	文化庁は「子供のための伝統文化・芸能体験事業」を実施しており、年に小学校1~2校ほど伝統芸能の体験機会を確保する取組を行っています。	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 1,686千円/年	
8 基本計画・個別計画	なし	14 事務事業評価結果	継続	
9 関連する法令・条例等	なし	15 編成の考え方	地域資源を活用した学校教育として、日本伝統芸能に触れる機会が創出されることから、要求どおり予算を計上します。	

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	教育推進部 教育長室
問合せ	教育推進担当 TEL:03-3578-2721

NO	88
----	----

(単位：千円)

1 事業名	私立幼稚園連合会補助金	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	4,814	⇒	0
3 事業説明文	港区で学ぶすべての子どもたちの園生活を更に充実したものとするため、私立幼稚園における園庭開放の推進に関する支援をします。	<ul style="list-style-type: none"> ①園庭開放員配置補助 504 ⇒ 0 ①遊具点検経費 94 ⇒ 0 ①遊具修繕費用 226 ⇒ 0 ②保育補助員配置補助 3,990 ⇒ 0 				
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	区内の全私立幼稚園と意見交換をしたところ、固有の課題やニーズを確認することができました。各私立幼稚園からは園庭開放の実施や特別な支援を必要とする幼児への支援について、意見がありました。	経常経費分 小計 12,089 ⇒ 12,089 ・連合会補助金（小規模園補助など） 12,089 ⇒ 12,089				
5 事業の実施手法及び内容	①園庭開放の推進に関する支援 各私立幼稚園に対し、園庭開放（基本、土曜・日曜）に係る一部経費を補助することで園庭開放を促し、地域の子どもの遊び場を確保につなげます。 ・園庭開放員の配置経費の1/2を補助 ・園庭の安全対策支援（遊具点検の経費を全額補助、修繕費用を1/2補助） ・園庭開放園の情報を区ホームページに掲載 ②特別な支援を必要とする幼児に関する支援の拡充 ・保育補助員の配置経費の1/3を補助	合計 16,903 ⇒ 12,089				
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財			
			一般財源			12,089
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額		
6 目指すべき成果・目標	各私立幼稚園の自由な活動を推進します。	11 実施に向けた財源確保		—		
		12 スケジュール		—		
		13 事業実施に伴う将来コスト		—		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	園舎の改修やICT化等については東京都私学財団が実施しています。	14 事務事業評価結果	レベルアップ（私立学校等連携推進事業で本内容を評価）：私立学校等への支援につながり、私立学校との更なる連携や、公立・私立に捉われない全ての子どもへの支援が期待できるため。			
8 基本計画・個別計画	港区学校教育推進計画、幼児教育振興アクションプログラム	15 編成の考え方	全ての私立幼稚園へのヒアリングを通じた園側の課題は理解しますが、幼稚園周辺のニーズ等を把握したうえでの事業実施が必要であることから、予算計上は見送ります。なお、②についても、区として専門員による巡回指導を実施していることから、直接的な支援に係る予算計上は見送ります。			
9 関連する法令・条例等	なし					